

I N T E R I M

中間報告書・概要編

Ed.D型大学院プログラムの開発と実践

—教職課程担当教員の組織的養成—

R E P O R T





広島大学大学院教育学研究科長

坂越 正樹 (取組代表者)

## はじめに

広島大学大学院教育学研究科教育人間科学専攻（博士課程後期）を中心とする大学院教育改革の取組「Ed.D型大学院プログラムの開発と実践」は、平成19年度文部科学省大学院教育改革支援プログラムに採択され、平成19年9月より活動を開始しました。平成22年3月まで支援に基づいた事業を展開する計画であり、本報告書は実質1年6ヶ月間の活動内容を中間的に報告するものです。

本プログラムは、「教職課程担当教員の組織的養成」を副題としています。広島大学大学院教育学研究科はこれまで多くの大学教員・研究者を養成し、とりわけ全国の教育学部や教員養成系学科等に人材を輩出してきた実績を有しています。その基盤に、博士課程前期・後期を通して教育学研究者をめざす大学院学生の厳格な修練があったことは確かでしょう。しかし、研究者養成としての大学院教育が成果をあげる一方で、大学教育を担う教育者としての養成は、これまで個々の大学院学生の資質や指導教員からの人格的影響に委ねられてきました。

従来機能していたであろう研究者養成を基にした教育者養成への、ある種の危機感から本プログラムは構想されました。ユニバーサル化する今日の高等教育機関において従来型（Ph.D型）大学教員は十全に教育の職務を果たすことができるのか。まして教育学研究科は小中高等学校等の学校教員を養成する大学教員を養成するという課題を担っています。学生に教育を語る大学教員の教育力が問われます。そこで本取組では、確かな研究力に加え、大学教育において実践的な指導力を発揮できる人材、高等教育を含む教育臨床に的確に対応できる（Ed.D型）人材の養成をめざし、そのためのプログラムを開発・実践しようとしています。

中間報告ではありますが、お目通しいただき、忌憚のないご批判、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。ご批判と反省を踏まえ、後半期の活動をより成果あるものにしたたく存じます。





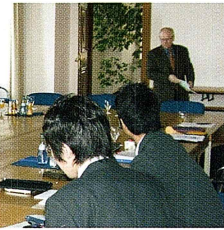
1 巻頭言「はじめに」

2 CONTENTS「目次」

3-6 プログラムの概要

7-8 「教員養成学講究」  
「大学教授学講究」

9-16 プラクティカム  
・メンター教員から  
・授業担当教員から  
・TAから



17-24 海外視察  
・ドイツツアー  
・アメリカツアー  
・北京ツアー  
・アメリカツアーⅡ

25 国内視察・兵庫教育大学  
26-34 講演会  
・日独国際シンポジウム



- ・「イギリスの教員養成」
- ・「大学教授学と大学改善」
- ・「ケースメソッドとは何か」
- ・「中国の教育学系大学院」
- ・「諸外国の教員養成」
- ・「アメリカの大学のTAシステム」
- ・「スリランカの教員養成」

35-38 個人調査  
・「ドイツ」  
・「ベルギー」

- ・「中国」
- ・「中国」





# Ed.D型 Program

## Ed.D プログラムの概要

広島大学大学院教育学研究科教授 古賀 一博

### I 背景と目的

大学院博士課程後期は、従来、専ら研究者の養成を主眼としており、教育学分野についていえば、教育学研究者の力量形成には熱心であっても、教育学関連科目の担当教員としての人材育成の視点は等閑視されてきた。大学教員の養成の機能は、極めて脆弱であったといわざるを得ない。ところが、現在、わが国では学力低下やいじめ等、教育への危惧の念が高まり、資質の高い学校教員の養成が求められている。教育学系学部等において「先生の先生」として教鞭をとる教職課程担当教員の責任や役割は大きく、その資質向上もまた極めて重要である。

本研究科は、これまでわが国の教員養成に大きな貢献をしてきたが、本プログラムは、本研究科で実施展開されてきた教員養成G P「メンター制構築による実践的指導力の高度化」（平成17年度採択分）の理念と成果を継承する新たな実施予定プログラム《「教職高度化プログラム」（博士課程前期部分）》とも連動しており、博士課程の前・後期を貫く一貫制プログラムとしての特徴をも有している。

本プログラムは、従来の研究者養成中心の「Ph.D型」の博士課程教育を改革し、教職課程担当教員としての資質能力を向上させる「Ed.D型」の教育課程を大幅に導入することによって、資質の高い学校教員の養成という社会的期待に応えることを目的とするものである。

### II 教育プログラムの内容と特色

本プログラムでは、教育人間科学専攻の教育学分野を中心とする博士課程後期院生に対して、教職教育に関するカリキュラム開発や授業シラバスを作成させ、本学教育学部の授業でTAとして教育実習をさせその授業実践を反省・評価させるというPDCAのサイクルを繰り返し、授業実践のポートフォリオを作成させることにより、大学の教員養成担当者としての資質能力を向上させる。

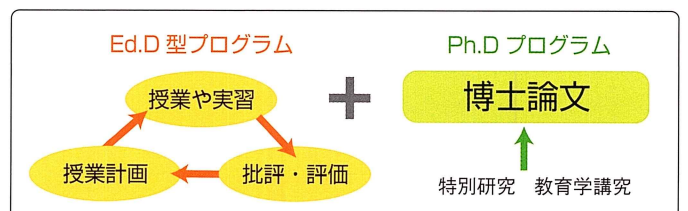
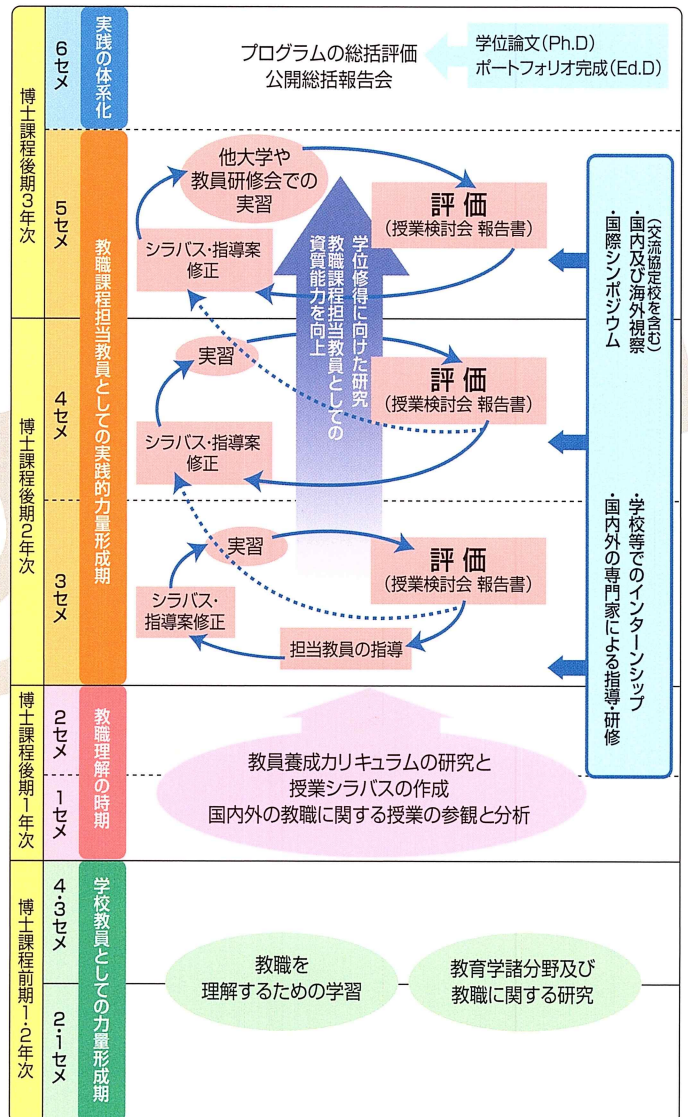
本プログラムの特色としては、次の6つをあげることができる。

- 1 教育者としての資質を形成させるため、大学院博士課程後期において授業を新設すること
- 2 指導教員の指導のもとでカリキュラム開発やTAとして教育実習を行い、反省を行うこと
- 3 上記のサイクルを繰り返し、ポートフォリオを作成し、力量を継続的に向上させること
- 4 実績ある欧米の教育学系大学院等と連携しFDや教職関連授

業を参観し指導助言を得ること

- 5 広島県教育委員会等の職員から実践批評会での指導助言を得るとともに、現職教員研修会での指導補助を行わせること
- 6 プログラムの実施の各段階全体について外部の有識者による継続的な評価を行うこと

### 博士論文の完成を目指しながら授業力をつける



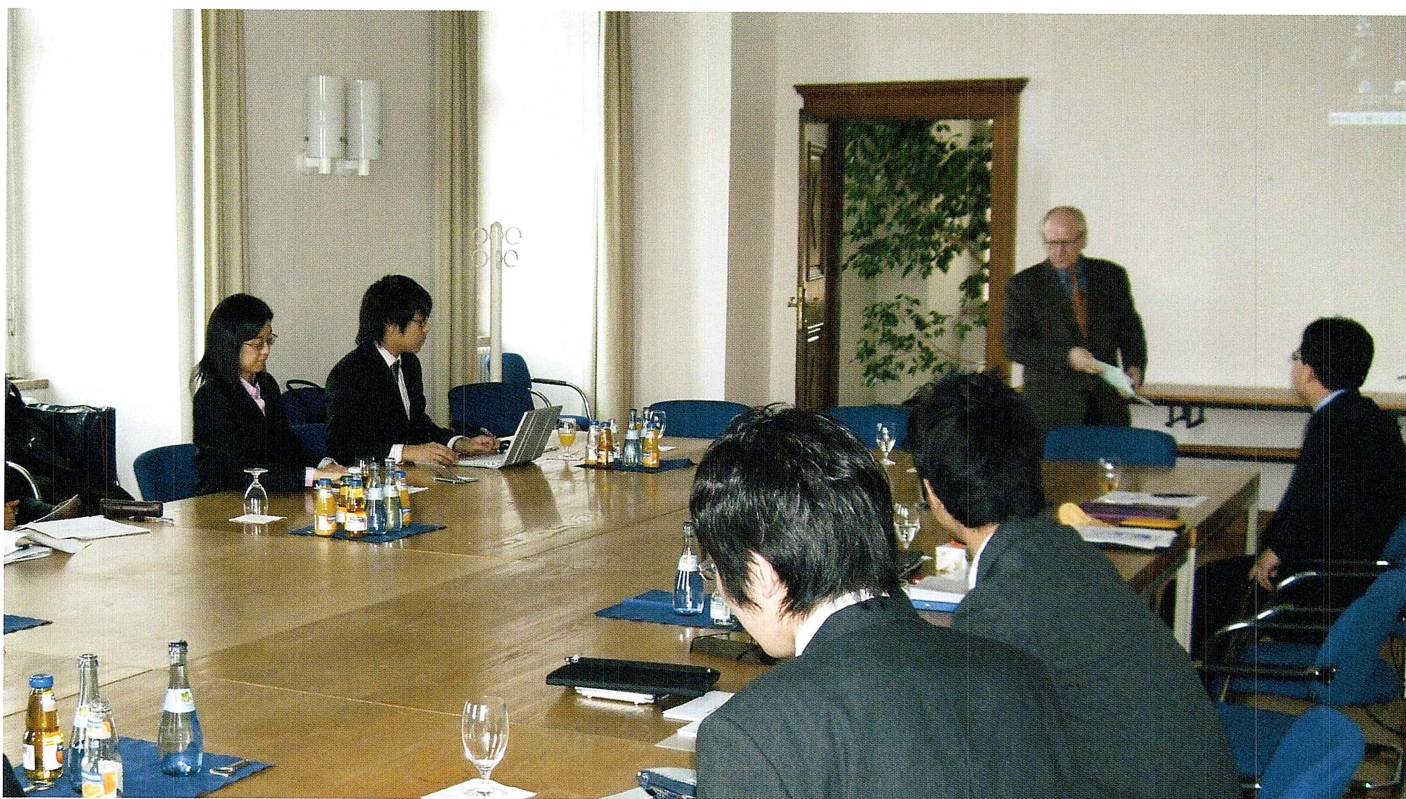
(履修のプロセス図)







# Ed.D型 Program



## Ⅲ 期待される効果

本プログラムの期待される効果としては、主に次の3つがあげられる。

- 1 教員養成学部や「教職大学院」等における教職関連科目担当教員の資質向上に貢献すること
- 2 わが国における就学前教育及び初等・中等教育の質的向上に寄与すること
- 3 教育系大学院教育における革新のモデルとなり全国的な波及効果が見込まれること

## Ⅳ 履修プロセスの概念図

履修のプロセスをイメージ的に示したものが前頁の概念図である。

## Ⅴ 年度別の具体的な教育プログラムの実施計画

### 【平成19年度】

(1)「教員養成学講究」(教員養成カリキュラムの研究と授業シラバスの作成)

- 博士課程後期1年次に開講される「教員養成学講究」において、国内外の教職に関する科目の教科書と主要な大学教育学

部の教員養成カリキュラムと授業シラバスを分析させる。

- さらに希望する授業科目について、15回の授業のシラバスを作成させる。

(2)「大学教授学講究」(国内外の教職に関する授業の参観と授業分析)

- 本学教育学部で開講されている教職に関する科目の授業を参観させ、授業分析を行わせる。

- 国内の大学の優れた教職に関する科目の授業を参観させ、授業担当者にインタビューする。

- 取組実施担当者は、欧米の主要大学の教育学部を訪問し、本プログラム実施に関する協力関係を構築し、関係資料を収集する。

(3)国際シンポジウム

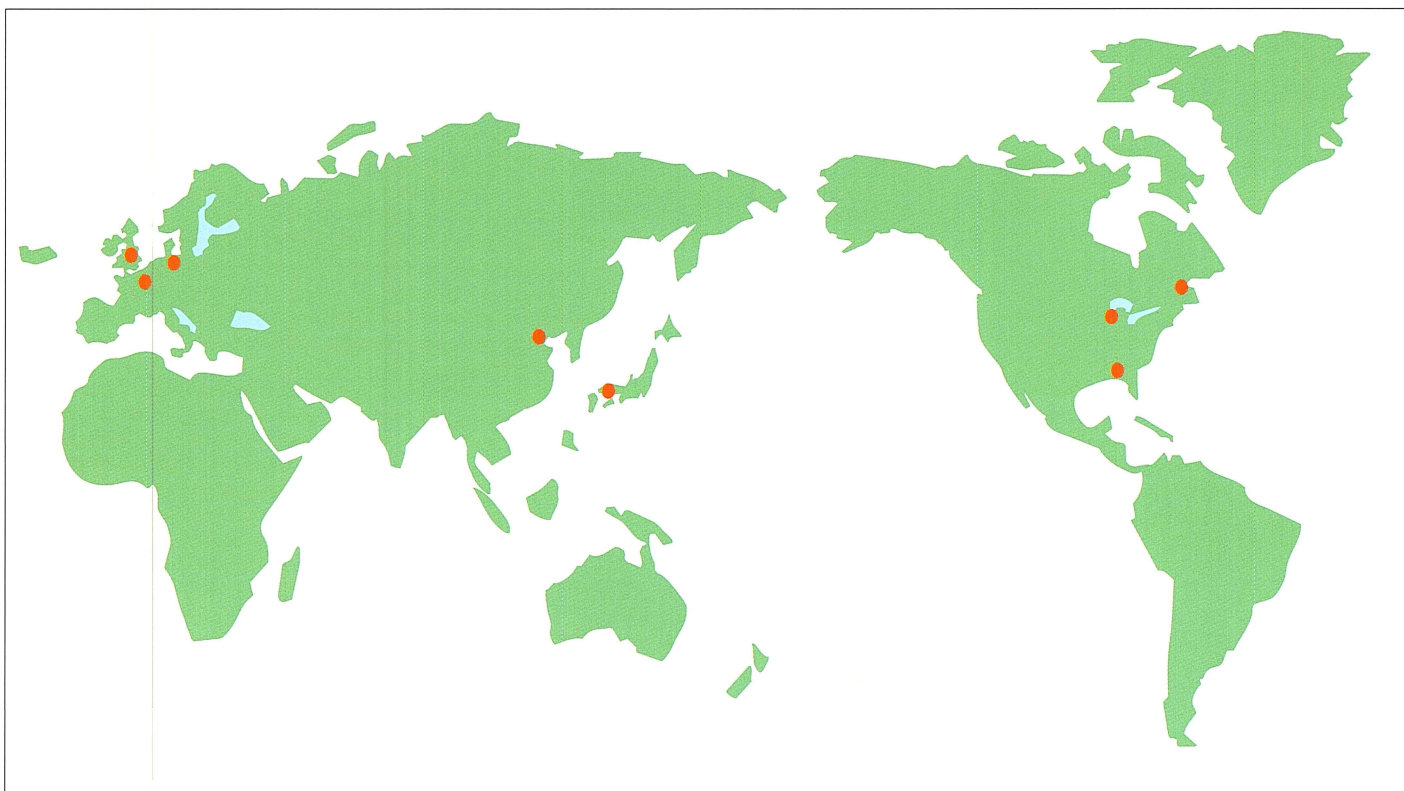
欧米の著名な学者と国内の研究者を招聘して、本プログラムと同種の先進的取組の事例について報告を求め、本プログラムの目的達成に必要な事項について議論する。

### 【平成20年度】

(1)「教職実習プラクティカム」による教育実習

- 院生は希望する教職に関する授業に参加し、担当教員の指導のもとに、前年度に作成した授業シラバスをもとに複数回分





の授業の指導案を作成する。

- 担当教員の授業で実際にT Aとして授業を行う。
- 授業風景は別の院生がV T R等に録画し、聴講学生による授業アンケートを実施する。

(2) 実践批評会の開催と教職実習レポートの作成

- 授業検討会を開催し、指導教員、教育委員会等学外の専門家、授業傍聴者等から批評を受ける。
- 聴講学生による授業アンケートの分析結果を基に、その授業に対する反省をふまえた「教職実習レポート」を作成する。

(3) 国内外の教職に関する授業の参観と授業分析

- 院生は本学教育学部で開講されている教職に関する科目の授業を参観し、授業分析を行う。
- 国内の大学の優れた教職に関する科目の授業を参観させ、授業担当者にインタビューする。
- 院生は外国の主要大学教育学部の授業を参観し、授業担当者や教職課程カリキュラムコーディネーターにインタビューし、関係資料を収集する。これをもとに、次年度のシラバスや指導案を改善する。

【平成21年度】

(1) 「教職授業プラクティカム」による教育実習

- 平成20年度実習と同様の教育実習の2回目を実施する。

昨年度の教育実習の反省に基づき、担当教員の指導のもとに、授業シラバスと授業案を改善し、複数回の教育実習を行う。

また、当該年度の実習は、学内にとどまらず、学外の実習協力校（近隣の教職課程認定大学）においても行われる。

- 20年度と同様、授業検討会を開催し、院生は「教職実習レポート」を作成する。
- 教育委員会等の教員研修会等に参加し、講師の補助者としてインターンシップの授業を行う。

(2) 国内外の教職に関する授業の参観と授業分析

平成20年度と同様、院生は本学および国内外の大学における教職の授業を参観し、授業分析を行う。

(3) ポートフォリオの完成と最終発表会

院生はこれまで受けた授業や教育実習（V T Rも含む）、国内外の授業参観、教職実習レポートなどを1冊のファイルに収録したポートフォリオを完成させ、最終発表会で未来の大学教師としての自己の成長の過程を発表する。他大学の大学教員、教育委員会職員等による指導助言と評価を受ける。

(4) 国際シンポジウム

国内外の著名な研究者を招聘して本プログラムの成果を報告し、成果の総括を行い評価を受ける。



# Research into Teacher Training

## 教員養成学講究

広島大学大学院教育学研究科 教授 山崎 博敏  
 広島大学大学院教育学研究科 教授 河野 和清

### 1. 授業の目的

本授業は、大学や短期大学の教職に関する関連科目を担当する教員の資質能力を向上させる教育プログラムの一環として、博士課程前期において習得した教職に関する学習を基礎に、博士課程後期1年次に開講されるものである。本授業では、前半では、わが国の教員養成の歴史を、その理念や制度の変容過程に着目しながら検討するとともに、現代の教員養成改革の動向と課題を把握する。後半では、将来の大学教員の候補者の実践的能力の育成という観点から、国内外の教職に関する科目の教科書と主要な大学の教育学部の教員養成カリキュラムと授業シラバスを分析・検討させるとともに、受講者の希望する教職関係の授業科目一つを取り上げ、15回分のシラバスを作成させた。

### 2. 授業の内容

本授業の内容は、以下の通りである。

(1) 日本の教員養成(1-2)(戦前と戦後)(3回:河野担当)

わが国の教員養成の歴史を、師範学校、高等師範学校、文理科大学、学芸大学、教育大学、教育学部等に焦点を当てながら、●アカデミズム/プロフェッショナリズム、●目的養成/開放制、●教員養成の教育課程編成、●教員に求められる資質能力、そして●教育実習の在り方などの観点から跡づけ、各時代の教員養成の特質と課題について論議した。

(2) 日本の教員養成(3-4)(2回:山崎担当)

1回目は、「教職大学院制度とそのカリキュラム」と題して、中教審答申「今後の教員養成・免許制度のあり方」と資料「教職大学院におけるカリキュラム」を配布し、教職大学院設置基準について講義しつつ、主要な設置認可校の教育の特色について質疑応答した。2回目は、「わが国の教員養成カリキュラムの法令の推移」と題して、教職大学院制度創設に至るまでの教員養成制度と教員養成カリキュラムに関する法令の変遷について講義するとともに、近年の学校教員の需要と供給の問題について検討した。

(3) 諸外国の教員養成(1-3)(山崎)

1回目「アメリカの教員養成(1)」では、資料「アメリカにおける教員養成カリキュラムと教育実習-ウィスコンシン大学とニューヨーク大学を中心に-」に基づき、教員養成の法制といくつかの大学の教員養成カリキュラムと教育実習について講義した。2回目「アメリカの教員

養成(2)」では、ウィスコンシン大学とニューヨーク大学の教員養成に関する講義と教育実習セミナーの風景をVTR視聴するとともに、実習指導教員へのインタビューを視聴し、日米比較の視点から教員養成や授業のあり方についても検討を行った。

(4) 教員養成系大学等の教科書とカリキュラムと授業シラバスの分析(6回)(河野・山崎)

受講者が教員養成系大学等で使われる授業シラバス(「教職入門」、「教育と社会・制度」、「道徳教育」、「特別活動論」など)を取り上げ、授業者の授業の目的・内容・構成や特色・課題等について報告し、授業シラバスの在り方等について全員で討議した。

また、授業で使用される教科書の内容についても、受講者の希望する教職科目の教科書を取り上げ、教科書の内容や構成や特色等について報告し、教科書の比較分析を行った。

(5) 教職科目のシラバスの作成(1回)(河野・山崎)

最後に、上述の(4)の検討を踏まえ、受講者自身が選択した教職科目一つについて、15回分の授業シラバスを作成した。

### 2007年度「教員養成学講究」シラバス

	日時	内容	備考
1	10月9日	イントロダクション	
2	10月17日	日本の教員養成(1)	
3	10月24日	日本の教員養成(2)	
4	10月31日	アメリカの教員養成	
5	11月7日	教科書分析(1)	
6	11月14日	教科書分析(2)	
7	11月21日	課題研究の打ち合わせ	
8	11月28日	教科書リストの作成	
9	12月4日	休講	
10	12月11日	休講	
11	12月18日	休講	
12	1月9日	海外調査に関する報告	休講の際の補講もあわせて時間延長
13	1月16日	シラバス・教科書分析に関するグループ報告	
14	1月23日	シラバス・教科書分析に関するグループ報告	
15	1月30日	シラバス・教科書分析に関するグループ報告	

### 2008年度「教員養成学講究」シラバス

	日時	内容	
1	4月9日	イントロダクション	
2	4月16日	日本の教員養成(1)	
3	4月23日	日本の教員養成(2)	
4	4月30日	日本の教員養成(3)	
5	5月7日	日本の教員養成(4)	
6	5月14日	諸外国の教員養成(1)	
7	5月21日	諸外国の教員養成(2)	
8	5月28日	諸外国の教員養成(3)	
9	6月4日	研究課題の打ち合わせ	
10	6月11日	個別報告	
11	6月18日	個別報告	
12	6月25日	個別報告	
13	7月2日	個別報告	
14	7月9日	個別報告	
15	7月16日	予備	



# 大学教授学講究

広島大学大学院教育学研究科 教授 小池 源吾  
広島大学大学院教育学研究科 准教授 深澤 広明

## 1. 授業の目的

本授業では、「大学における授業」のあり方について基本的原理と実践的課題を理解し、教職関連科目の授業が「教えることを教える」という独自の性格を帯びていることをふまえながら、国内外の大学の授業をめぐる諸課題について理解を深めることを目的とした。あわせて、今日、新たに試みられている具体的な大学教授法に関する知見を深めることを通して、2年次より実施される教育実習プラクティカムにつながる基礎基本を習得することも目的とした。

## 2. 授業の内容

本授業の内容は、以下の3つの部分から構成した。

(1) 「大学における授業」のあり方を考える基本的原理の学習。

教職関連科目を取得する学生が将来の教員として当面していく課題となる「生涯学習社会の学校教育」について、論文を講読したうえ、「生涯学習者の育成」や「学校教育の課題」を視点に受講生による討議を通して、「大学における授業」のあり方を考えるうえでの基本的原理についての学習を深めた。さらに、本研究科が刊行している「授業評価報告書」を手がかりに、「大学における授業」のあり方を構成する基本的要素や基礎的観点について実際的な考察を深めた。

(2) 「最近の大学教育事情」についての知見を広げ、理解を深める学習

狭く教職関連科目だけでなく、近年に盛んになってきた「大学の授業のあり方」の改善の試みを新聞記事等を検索することで情報を収集し、「最近の大学教育事情」についての知見を広げる学習を行うとともに、それらの記事内容を手がかりに討議を行うことで、大学の置かれている今日的事情や大学が直面している教育的課題について理解を深める学習を行った。こうした学習においては、「受講生自身が大学の教壇に立つ」場合を想定させるなどして、評論家的な立場ではなく、近いうちに大学教員としてみずから引き受けなくてはならない主体的課題になるよう指導した。

(3) 「大学教授法」の基礎基本についての学習

「大学における授業」のあり方を、ひとまず「講義法」「討議法」「個別指導」の3つのタイプに分けて、それぞれ受講生の報告とそれにもとづく討議を中心に、「大学教授法」の基礎基本となる3つのタイプの特質について学習した。受講生は、事前に大学教授法や大学の授業改善に取り組んだ文献をみずから選択し、そのテーマに関わる要点をまとめるとともに、授業では受講生の討議を誘発するような当面する課題や問題提起を行った。討議の際には、(2)の「最近の大学教育事情」で得た知見とも関連させながら議論が深まるように指導するとともに、(1)で確認した「大学における授業」を行う際に重要となる観点やさらなる学習に必要な文献について助言した。

## 2. 授業の評価

受講生は、授業の各回において発言をするように求められたし、必要な提案や報告を作成して授業に臨んでいた。最後に、本授業全体を振りかえるまとめのレポートを作成し、それらを総合して授業の評価とした。

### 2007年度「大学教授学講究」シラバス

	内 容	備 考
1	オリエンテーション	
2	大学教授学の基礎原理 (1)	
3	大学教授学の基礎原理 (2)	
4	大学教授法の実践的展開 (1)	
5	大学教授法の実践的展開 (2)	
6	大学における授業評価 (1)	
7	大学における授業評価 (2)	
8	学生の多様化と教授法の課題	
9	授業評価アンケートの作成 (ワークショップ) 及び報告	集中講義として実施
10		
11		
12		
13		
14		
15		

# Research

into Teaching in College



## メンター教員から

当該授業は、受講学生が教職科目担当の大学教員として実際に授業を行う際必要とされる具体的な授業実践力形成のために用意された科目である。受講学生は、事前に学習・獲得してきた担当授業関連の諸知識や技能を本授業において実際に活用して授業を展開する。いわば「大学院生による大学版教育実習」ということができる。

受講学生には、第3、第4、第5の3セメスターを通して、広島大学における授業、他大学における授業（特に近隣私立大学の教職課程を中心とした）、さらには現職教員を対象とした授業（例えば、教員免許に係る課程認定講習など）といった多様な実習の場が用意されており、様々な場面において教職科目担当教員としての力量が如何なく発揮できるような実践的経験のフィールドを提供している。

現在進行中の授業ではあるが、「担当する単一単元分の授業の構成とその展開」という段階から止揚できていない学生が未だ多い状況である。「優秀な学校教員の育成を通して我が国学校教育の進展に寄与すること」を企図した本プログラムの趣旨さらにはその延長上にある本授業のねらいが十分に達成できるよう受講学生のさらなる努力を期待したい。

## 授業担当教員から

二人のTAは、それぞれが「教育評価」や「カリキュラム」をテーマとする研究を行っており、独自の資料等の開発には有利な立場にいる。教職科目といえども「大学」でおこなう授業である以上、「研究をふまえた教育」であることを、まず受講生には実感してほしい。二人のTAとも、はじめて多人数の授業ということで、最初は緊張もしていたが、できるだけ受講生との距離を縮めるように語りかける努力をしていた。板書等も丁寧にしていった。配付した資料にもとづき、教員が説明する場面、受講生が資料に書きこむ場面等の転換で授業が進んでいったが、教員の説明の仕方は、緊張感もあってか、内容を正確に伝えることで精一杯であり、受講生に「教職」として伝えたいことについてのアクセントが弱いように感じられた。受講生は、TAの指示にもよく従い、説明も静かに聞いていた。受講生の授業アンケートでは、お

授業名：教育課程・教育方法論

メンター教員：広島大学大学院教育学研究科 教授 古賀 一博

授業担当教員：広島大学大学院教育学研究科 准教授 深澤 広明

## 教育課程・教育方法論シラバス

授業科目名	教育課程・教育方法論
対象学生	教育学部（2・3類）
授業の目標等	教育課程の編成原理と授業過程の構成方法に関する理解を深め、学校における教育課程の実際、教育方法の課題、情報機器及び教材の活用等について具体例に即して理論的実践的に学習することで、教師としての教育技術の基礎を習得する。
授業の内容・計画等	以下のテーマで3名の教官が講義を担当する。 ●オリエンテーション ●学校現場における教育課程の編成と教育実践の展開（松尾健史） ●教育方法・技術の革新と授業研究の課題（深澤広明） ●教育課程編成の意義とカリキュラム構成の理論（木村一子） ●まとめと振り返りテスト

おむね好評なのであった。

〔担当テーマ〕

教育方法・技術の革新と授業研究の課題

〔テーマの趣旨〕

○教師の実践的力量である教育的タクトの形成に向けて、学力評価の視点を含み込んだ学習指導案の作成方法と授業研究のあり方について理解する。

○視聴覚教育やCIT等の教育技術革新をふまえた学習環境の構成や教室における学習活動の指導と評価について理解する。

〔テーマの展開〕

1. 教育技術の革新と学習環境の構成
2. 学力問題と教育評価の戦後史
3. 学力の評価と学習指導案の作成
4. 授業研究と教育的タクトの形成

## TAから

プラクティカムでは、受講生とは違った視点で、授業担当の深澤先生の授業を観察することができた。つまり、話し方や板書の仕方など、授業者がどういう内容をどういう方法で教えようとしているのかということに注目して授業を観察できた。また、授業者として、実際に授業を行ってみることで、やってみるまでは分からなかった自分の不十分な点（言葉づかい、板書の仕方など）を客観的に把握することができた。このようにプラクティカムは私にとって大変有意義なものであった。

広島大学大学院教育学研究科 博士課程 後期2年 北川 剛司TA

# Practicum



講義、個人作業、グループでの話し合いを組み合わせた授業だったが、講義にメリハリがない、話し合いの意図を明確に伝えられなかった、学生に対する評価がなかった、プリントの構成がバラバラだった、といった問題があったように思う。これらの問題は、授業を通して学生に伝えたいことが明確でなかったという根本的な問題に起因するものであったと思う。どの授業形態・授業方法も、それなりに成立していたが、絡み合っておらず、授業全体を通しての方向性が不明確であった。授業をするうえで重要なことは、技術的・方法的に優れていることよりも、むしろ何のために何を教えたいのかを考えることであると実感した。

広島大学大学院教育学研究科 博士課程 後期2年 樋口 裕介TA

### 教育課程・教育方法論

広島大学大学院教育学研究科 博士課程 後期2年 北川剛司  
2008年6月9日(月) 第5時限 K201教室  
教材：学習指導要領および生徒指導要録と学力評価の歴史  
準備物：プリント(一枚ポートフォリオ)、参考資料プリント  
目標：・学習指導および生徒指導要録の変遷から、求められる学力観の変化や、それにともなう評価観の変化について理解させる。  
・学力観や学力評価の在り方が変化するなかでも、子どもの学びにとって大事なことは何か。何のために評価するのかを主体的に考え、実践しようとする態度を育てる。

学習内容	教授 行 為	学習行為
【導入】	一枚ポートフォリオについての説明。 理論的な説明。  本時で使用するプリント(一枚ポートフォリオ、参考プリント)の配布。  生徒指導要録についての説明(生徒指導要録とは)。	
【展開】	問1について解答させる。	問1に回答
	「新しい学力観」についての説明。 「新しい学力観」があらわれるということは、学力評価の観点にも変化をもたらす。関心・意欲・態度を重視する学力評価(「生徒指導要録」プリント参照)。	
	問2・問3について解答させる。	問2・問3に回答
	現行の生徒指導要録における変化としては、もう一つ、相対評価→絶対評価がある。(「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について(答申)」プリント参照)。	
	絶対評価(目標標準評価)導入の背景の説明。 相対評価の問題点(どんなに頑張っても評価は「2」)。 相対評価→絶対評価によって、本当の意味での生徒間の共同を組織できるようにした。	
	問4・問5について解答させる。	問4・問5に回答
	問6について解答させる。	問6に回答
	「記入された一枚ポートフォリオを振り返って、本時を通して、自分のなかで何が変わったか、どう変わったか」	
	問7について解答させる。	問7に回答
まとめ	本時で扱ったことから、評価に関して、体制・制度として変わることはたくさんある。特にアカウントビリティのための評価の機能を重視して、指導的な評価はゆきぶられる。そのようななかで、子どもを評価することは、子どもの学びにとって、どのような意味をもつのか。「評価あって教育なし」に陥らないように、教育的に意味をもつ評価を考えてほしい。(参照プリント：諸岡康哉「指導と評価の一体化」)	

### 教育課程・教育方法論

広島大学大学院教育学研究科 博士課程 後期2年 樋口裕介  
2008年7月7日(月) 第5時限 K102教室  
対象：大学3年生  
題材：学習指導要領および生徒指導要録と学力評価  
本時の目標

・学習指導要領および生徒指導要録の変遷から、求められる学力観の変化や、それにともなう評価観の変化について理解させる。  
・学力観や学力評価の在り方が変化するなかでも、何のために評価するのかを主体的に考え、実践できる力を育てる。

学習内容	授 業 行 為	学習行為
導 入	「今日は、評価について授業します」 一枚ポートフォリオについての説明。 本時で使用するプリントの配布。  まず、評価ということを考える際に重要なファクターとしての「生徒指導要録」についての説明。  問1について解答させる。(3分)	
展 開	生徒指導要録における重要なトピックである「新しい学力観」についての説明。 「新しい学力観」があらわれるということは、学力評価の観点にも変化をもたらす。関心・意欲・態度を重視する評価(「生徒指導要録」プリント参照)、それまでは、知識が筆頭項目であったが、関心・意欲・態度が筆頭項目に。  問2・問3について解答させる。(3分)  現行の生徒指導要録における重要なトピックとしては、もう一点(相対評価→絶対評価)ある。 絶対評価(目標標準評価)導入の背景の説明。 (相対評価の問題点など) 参考プリント、(相対評価と絶対評価)右側を読んでもらう。 時間が余ったら左側も読んでおくように指示(5分)	問1に回答  問2・問3に回答
	問4・問5について解答させる(5分)	問4・問5に回答
	問5「相対評価と絶対評価のどちらで、子どもは育つと思いますか」話し合い。についてグループディスカッション(10分) 机間を回っている間に気になったグループに発表してもらおう。発表。	話し合い 発表。
ま と め	「どちらが妥当であるかは、なんのために評価するのかによる。実際に、教壇に立ったときに子どもを評価することってどういう意味をもつのか」 学力評価に有効であるように思われる絶対評価についても、評価者によって基準にバラツキがあるという点や、目標に照らして評価することだけでは、本当に子どもの学力を評価できないという点などが問題点として指摘されているようである。  「評価あって教育なし」に陥らないように、教育的に意味をもつような評価を。(参照プリント：諸岡康哉「指導と評価の一体化」)  問6・問7について解答させる。	プリントを配付する  問6・問7に回答



### メンター教員から

教職実習プラクティカムの一環として、教育学部授業の道德教育法（前期）における大学院博士課程後期学生（TA）の実習授業のコーディネーターを受け持った。

道德教育法（前期）では、博士課程後期学生（TA）と一緒に、全回授業参加した。授業終了後、授業担当教員を交え、反省・検討会を実施した。その中で、資料の提出の仕方、授業の展開の方法、授業者の立ち位置から、出席の取り方、板書の方法など広範囲な話題について授業担当者の意図を聞きながら学習した。

授業最終回には、学生が20分ほどの授業を行った。学生評価は概ね良好であったが、資料提示や声の大きさなどで、改善の余地があることが指摘された。本来の計画であれば後期は学外の実習が予定されていたが、日程の都合で学内の実習に変更し実施した。授業時間との関係上、実習授業には参加できなかったが、その後の反省会において、対象学生（TA）が前期の授業実践を踏まえて、授業力が大きく改善されていることを実感した。

### 授業担当教員から

本授業は、中学校教諭一種免許状の「教職に関する科目」の一つとして提供されている。留意すべきなのは、教育職員免許法上、意義や理論を扱う教職科目ではなく、指導法を扱う科目に位置づけられていることである。しかも、他の教科指導法と異なり、道德教育を扱う科目は他に設定されていない。すなわち、本授業において、道德教育のすべてが指導法を中心に扱われなくてはならないのである。

授業者は、教職科目「道德の指導法」の以上のような特殊な事情を踏まえる必要がある。学習指導要領には、道德教育は「道德の時間」を要として学校の教育活動全体を通じて行われることが謳われており、教員には、学校の教育活動全体のなかに道德教育を組み入れる力量とともに、授業として「道德の時間」を運営していく力量が求められている。よって、本授業では、道德教育の理念・歴史から道德教育の全体計画策定並びに「道德の時間」の教え方までが扱われねばならない。

## 道德教育指導法シラバス

授業科目名	道德教育指導法
対象学生	教育学部生
授業の概要	狭義の「道德の授業」とどまらず、広義の人間教育としての「道德的教育」について考察し、道德教育の理論と実践に関する理解を深める。
授業計画	道德教育について、哲学的、歴史的、社会学的に考察する。 1. 道德教育の本質－「徳は教えられるのか」 2. 道德性の発達理論－精神分析理論、社会学習理論、認知発達理論、コミュニケーション理論 3. 西欧の道德教育思想－「善さ」の把握の歴史 4. 日本の道德教育の歴史－道德教育をめぐる諸論議の検討 5. 道德教育の場面－家庭、社会、学校 6. 道德の授業－モラルジレンマの授業、資料を使った授業、総合単元的道德授業 7. 国際化の時代の道德教育－展望と課題（内容項目の配列は、担当教員の編成によって移動することがある）

TAらは本授業の以上の課題を理解し、指導法の授業としては不適切な大講義室ながら、優れた授業を展開した。

### TAから

EdD型プログラムの一環として、自分はプラクティカム（教育実習）を行い、教壇に立つ機会を得た。プラクティカムを通して、従来のティーチング・アシスタントでは得ることのできない貴重な経験をする事ができた。学ぶ者から教える者へと意識が変化し、自分がこれまで従事してきた研究を客観視できるようになった。自分の研究が自己完結するのではなく、常に実践を視野に置いたものとなるように努めることの重要性を確認した。今後はこれまでの自分の実習経験を反省しながら、授業実践力の質的向上に努めていきたい。

広島大学大学院教育学研究科 博士課程 後期2年 塩津 英樹TA

## 授業名：道德教育指導法

メンター教員： 広島大学大学院教育学研究科 教授 七木田 敦  
附属幼年教育研究施設

授業担当教員： 広島大学大学院教育学研究科 准教授 丸山 恭司

# Practicum



実際に大学の教壇に立つことができるプラクティカムは、私にとって貴重な機会となった。自分なりに工夫した指導案を作るも、当然ながらその指導案通りにはならなかった。だが、学生たちの反応を見ながら授業を作っていく作業は、研究とはまた別のおもしろさがあった。学生による授業アンケートを次回以降の実践に活かしていきたいと考えている。また今後は、プログラムで学んだことをふまえて、大学教員に求められる研究能力および授業実践能力について、より考えを深めていきたい。

広島大学大学院教育学研究科 博士課程 後期2年 TA

## 道徳教育指導法

広島大学大学院教育学研究科 博士課程 後期2年 塩津 英樹

2008年6月2日(月) 第1時限 L205教室

題材(教材): チャイコフスキー『子犬のワルツ』

目標: 指導案の分析を通して、道徳教育の授業実践に対する批判的視野を養う。

学習内容	指導過程・学習活動	指導上の留意点・評価
1. 導入 (5分)	1. 資料「子犬のワルツ」の〈あらすじ〉を朗読し、道徳教育において用いられている読み物の資料の特質を概観する。	・読み物資料を使用した授業の特徴の一つである「主人公への共感的態度」に注目させ、その意味について考えさせる。
2. 展開 (20分)	2. とりわけ以下の観点から授業を展開する。 (1) 指導案において、工夫されていると思われる点を理由とともに提示させ、指導案の形式に気付かせる。 (2) 指導案に記載された教師の発問を基本発問と中心発問に分類させる作業を通して発問の特性に気づかせる。その後、発問を用意することのメリットとデメリットについて考察させる。 (3) 授業実践に対する批判的検討を通して、指導案の改善案を提示させる。	・道徳の授業では、教師の発問とともに、予想される子どもの反応が用意されており、その反応を拾い上げる形で授業が展開されている点に注目させる。 ・あらかじめ発問を用意することのメリット、デメリットについて考察させることで、子どもの反応に対する教師の授業について反省させる。 ・とくに、指導者のコメントに注目させることで、指導案の改善案について反省させる。
3. まとめ (5分)	3. 道徳教育において、子どもの思いを引き出すことの意味について考えさせ、道徳的価値についての反省を促す。	・「子どもの思いを引き出すこと」と、教育技術(発問、補助質問、指名など)との関係性について考察することで、道徳的価値を反省する契機とする。

## 道徳教育指導法

広島大学大学院教育学研究科 博士課程 後期2年

2008年6月2日(月) 第1時限 L205教室

題材(教材): 「朝日新聞」2008年6月4日

目標: ・新聞記事を読み、「子どもと携帯」について、何が問題とされているのかを考える。  
・子どもの携帯電話について、学生の立場のみでなく、教員の立場から考え、自分の意見を深める。

学習内容 (30分)	指導過程・学習活動	指導上の留意点・評価
【導入】(5分) 携帯電話の使い方についてふりかえる。	・新聞記事(教材)を提示。  ・携帯電話について、自身の体験を思い起こす。「これまで、学校で携帯電話の使い方やモラルについて、レクチャーを受けたことがありますか? あれば、どのようなものですか?」(学生としての意見)	・学生の発言を促す。  自己の体験。最近の新聞の記事を通し、学生が本時の内容を「自分にとって身近な問題」として考えることができるように留意する。
【展開】(13分) 「道徳の時間」で取り上げられている「携帯電話」の問題について考える。  教員の立場で考えてみる。	・新聞記事についての感想を記入(5分)。  ・実物投影機を用い、道徳の指導案(資料)を提示。  ・「あなたが教員だったら、子どもの携帯電話の使用をどのように考えますか?」(「道徳の時間で扱うとき、どのように説明しますか?」)  ・近くの学生と意見交換を行う。(教員の立場で考えた意見)	・学生に「教員としての立場」を意識させる。 すでに学生たちにとって身近なものになっている「携帯電話」を、教員の目線とらえなおすように促す。  プリントに議論のメモを残してもらうようにする(発表に備えて)。
【まとめ】(7分) 学生同士の意見を聞き、それぞれが考えを深める。	・意見の発表。	・対処方法や意見を断定しない。 問題を解決する「特効薬」は存在しない。子どもを取り巻くメディア環境は日々変化するものであり、教師は常に考えなくてはならない。



### メンター教員から

私は、教職実習プラクティカムのメンター教員として、担当学生（TA）に対して、幼児教育の意義・魅力・独自性などを受講生に伝えることのできる授業力、受講生の知的興味を促し、思考に働きかけることのできる授業力、研究者の視点だけでなく、現場の視点に立脚した具体的事例や考察を提示できる授業力、「板書」「声の大きさ」「授業者のポジショニング」「視聴覚機器の使用」など、教室の特性を踏まえて適切かつ柔軟に対応することのできる授業力の獲得を目指した。

そのために授業担当教員と連携した（前期：前田健一先生）、高度な授業力を有した方から、担当学生（TA）に直接ご指導頂いたことは有意義であった。

また、私自身も、担当学生（TA）が授業を行う際には、事前に授業内容や進め方について協議することで、担当学生（TA）に対するアイデアや視野の拡大を企図した。そして担当学生（TA）もまた、本授業を自らの貴重な経験の場であることを十分自覚し、積極的に取り組んでいたことを高く評価したい。

### 授業担当教員から

幼児教育方法論では、幼児教育の理論と実践の関連理解や実践的な指導力の育成を目指して授業展開している。そのため講義形式の授業だけでなく、時には附属幼稚園の保育実践に参加体験させる機会を設けている。4月当初に、担当学生と授業計画について話し合い、最初の5週間は授業担当教員の授業を観察し、受講生が保育実践の参加体験に出かける時期に合わせて「保育の計画と実践」の授業を担当してもらった。第2回目は、最終週に「家庭・地域・小学校との連携を生かした保育」の授業を担当してもらった。担当学生には幼児教育方法の知識・技術・情報を解説するだけでなく、幼児教育の総合性や柔軟さなど、幼児教育の特色を少しでも受講生に伝え考えさせてもらいたいと思った。担当学生は入念に教材研究と資料作成を行い、熱意をもって授業に取り組んだ。136名に上る大人数の授業であったが、多くの受講生は真面目に思考し、自分の意見を熱心に記述していた。

## 幼児教育方法論シラバス

授業科目名	幼児教育方法論
対象学生	幼稚園教員免許取得希望の学生
授業の目標等	幼児教育の方法を規定する幼児の発達特性、保育場面における活動や人間関係などについて概括的な知識を習得するとともに、幼児教育方法の理論と実践の関連性を理解する。
授業の内容・計画等	第1回 幼児教育方法の基本 第2回 幼児期の発達特性 第3回 幼児の理解とその方法 第4回 遊びの総合的指導 第5回 保育における個と集団 第6回 保育における環境構成 第7回 発達段階に即した幼児教育 第8回 保育の計画と実践 第9回 幼稚園参観（A） 第10回 幼稚園参観（B） 第11回 幼稚園参観（C） 第12回 家庭・地域・小学校との連携 第13回 教師の指導観 第14回 第15回

### TAから

前期の実習では、反省会において「魂のある授業を」とのアドバイスをいただいた。「知識の伝達」と「学生に思考させること」と「授業者が伝えたいこと（魂）」のバランスが難しいと感じ、これからの自分自身の課題にしたい。前期・後期とも担当科目の授業に毎回参加させていただく機会が得られている。受講者としてではなく、先生方の授業の進め方、さまざまな学生への対応、それに対する学生の反応などについて、実際に見ることができ、技術的なことだけでなく、教員としての在り方を考えることができ、大きな学びとなっている。

広島大学大学院教育学研究科 博士課程 後期2年 佐藤 智恵TA

## 授業名：幼児教育方法論

メンター教員：広島大学大学院教育学研究科 准教授 中坪 史典  
附属幼年教育研究施設

授業担当教員：広島大学大学院教育学研究科 教授 前田 健一

# Practicum



授業を終えての改善点として、提示する情報量や時間配分を再度考慮する必要があったこと、授業構成や学生の意見に対するフィードバックが不十分であったことが挙げられた。知識・技術・情報を学生に伝えるだけではなく、授業者の意図を授業に盛り込むことが今後の課題となると感じる。授業後には授業者の熱意が伝わった分だけ学生側からの反応があることを痛感し、今後の大学教員に求められる資質として、確かな知識・技術を伝えることはもちろん、教員を志望する学生に対して教育に携わる者の姿勢を示して行く必要があると思われた。

広島大学大学院教育学研究科 博士課程 後期2年 田中 沙織TA

## 幼児教育方法論

広島大学大学院教育学研究科 博士課程 後期2年

佐藤智恵・田中沙織

2008年7月1日(火) 第1時限 L205教室

題材(教材)：『保育計画と実践について』

目標：幼児教育と学齢期の指導案の違いを知る。保育の計画と実践について知り理解を深める。

評価の観点：学生の授業者に対する授業評価。学生が立案した指導計画。

時間	学習内容	指導過程・学習活動	指導上の留意点・評価
8:45	【導入】 ○めあて・授業の流れの提示。 ○身近な事例の指示。  【展開】 ○保育の流れを示す。 ○実際の計画案の流れや内容について話す。 ・月案 ・週案 ・日案	○本時のめあてを知る。 ○本時の流れを知る。 ○経験を振り返る。 ○身近な事例(教科書を引用)を通して、計画を立てることの意義について知る。  ○各記録物の特性と役割について知る。 ○立案時の流れを知る。 ○活動の中に、算数、国語、社会性などの要素が含まれていることに気づく。	○本時のめあてを視覚的に提示する。 ○学生の興味・関心、経験のレベルを把握する。  ○パワーポイントを各記録物の役割を提示する。 ○実際に保育実践で使用した指導案を提示し、幼児期の指導案の特徴や立案計画の流れなどをわかりやすく知らせる。 ○比較を通して幼児教育やその指導計画の特性を提示する。 ○幼児の姿から立案を想像しながら視聴ができるようにする。また記述したものは、後ほど回収することを伝えておく。 ○学生と同様のVTRから授業者が記述した日案も投影し、幼児の活動がいろいろな角度から見れる可能性を知らせる。
9:40	○学齢期での指導計画の立て方との違いについて明らかにする。  ○実際に立案をする。 日案作成についての説明 保育実践のVTR視聴(5分間) 立案をする(10~15分間)  【まとめ】 ○指導者の指導案を提示し、幼児期の計画立案の特徴について話す。	○記録物の相互関係について知る。 ○学齢期と幼児期の指導計画の違いを知る。  ○VTRから考えられるねらいと配慮事項について記述する。  ○本時のめあての確認する。	○自分の経験や振り返ることと幼小連携を身近に感じ、なぜ幼小連携が必要なのかを考える。 ○幼小連携の現状を知る。 ○幼児教育または小学校それぞれの立場からの視点を知る。 ○周囲と意見を交わしながら幼小連携について再考する。  ○学生が考えた意見を紹介しながら幼小連携の在り方について共有を促す。
10:05	授業アンケートを記述させる。		

## 幼児教育方法論

広島大学大学院教育学研究科 博士課程 後期2年

田中沙織・佐藤智恵

2008年7月29日(火) 第1時限 L205教室

題材(教材)：『家庭・小学校との連携について』

目標：連携の必要性を再考し、保護者・保育者・小学校の教師、それぞれの立場から連携に対する理解を深める。

評価の観点：学生の授業者に対する気づきと感想。

時間	学習内容	指導過程・学習活動	指導上の留意点・評価
8:45 (佐藤)	【導入】 ○めあて・授業の流れの提示。  【展開】 ○幼児教育における家庭(地域)との連携について説明。 ○家庭との連携についてロールプレイ ・2人組になる 学生A:保育者 学生B:保護者 ・自分の役のプロフィールを知る ・事例を知る→ロールプレイ 開始 ・それぞれの役割において、感じたことを記述	○本時のめあてを知る。 ○本時の流れを知る。  ○幼児教育における家庭との連携の実態を知る。 ○保育者役、保護者役になり、子どもを中心としたある事象について、それぞれがどのように考え、感じているかを考える。  ○幼児教育で家庭との連携が大切にされる理由を考える。	○本時のめあてを視覚的に提示する。  ○うまくいく例、失敗例など具体的な事例を用い、家庭との連携についてわかりやすく提示する。 ○ロールプレイでは、背景情報などを具体的に提示する。
9:25 (田中)	○自分が幼稚園から小学校に進学した際の幼小の相違点や不安を想起させワークシートに記入させる。 ○幼小連携の背景と実態、取り組みられている内容、小学校・幼児教育の立場からの見解の違いを提示する。  ○問いについて考えさせる。 「幼小連携とはなにか」 「どのような幼小連携が望ましいか」	○自分の経験を振り返ることと幼小連携を身近に感じ、なぜ幼小連携が必要なのかを考える。 ○幼小連携に対する現状を知る。 ○幼児教育または小学校それぞれの立場からの視点を知る。 ○周囲と意見を交わしながら幼小連携について再考する。	○記入する際にいくつか事例をあげ、子どもの立場に立てない学生を支援する。  ○望ましい幼小連携について考えることを通して幼児教育の独自性と生かし方について再考させる。
10:05	【まとめ】 ○めあてに対する自分の記述を振り返らせる。 ○授業アンケートを記述させる。	○学習内容・めあての確認をする。 ○アンケートの記入。	○学生が考えた意見を紹介しながら幼小連携の在り方について共有を促す。



### メンター教員から

#### ・担当学生（TA）にどのような力をつけてもらおうと思っていたのか

小・中・高校と大学の授業との一番の違いは、学習指導要領がないことである。ゆえに、教職の授業に限らず、大学で授業するためには、「どう教えるか」以前に「何を教えるか」が重要となる。つまり、教える内容と教材を適切に選択する力をつけることである。その際に教職に関する授業を担当する場合には、受講者にどんな教師になってもらいたいのか、教師としてのどんな力をつけたいのかという教職観を練っていく必要がある。この点の指導に力を入れた。

#### ・そのためにどんな工夫をしたのか

指導案作成の際に、「受講者にどんな教師になってもらいたいのか」「教師としてのどんな力をつけたいのか」という観点から、教える内容の適切性についてTAと議論を積み重ねていった。

### 授業担当教員から

#### ・担当学生（TA）にどういうふうに授業に入ってもらおうと思ったか

「教職入門」（3セメスター、受講者約150人）の90分フルタイムの授業をTAが行った。講義内容は「これからの学校」である。指導案を作成しながら授業方法（グループ分けによる参加型の授業）を吟味した際に、90分フルタイムのほうが相応しいと判断した。

#### ・担当学生（TA）にどのような力をつけてもらおうと思ったのか。

教職観の明確化と教える内容を吟味する力である。また、担当学生が教員免許状をもっておらず教育実習をしたことがなかったため、事前にシミュレーション授業を3回行いながら、指導案の書き方や受講生に向き合う姿勢などを指導した。

#### ・授業時における担当学生や受講生の様子

TAは初めての授業で緊張しており、受講生のほうに顔を向けてしゃべっていない等の課題があった。しかし、受講生を小グループに編成して参加型の授業を行ったことに対し、受講生からの感想は好意的なものが多かった。

### 教職入門シラバス

授業科目名	教職入門
対象学生	教育学部（2・3類）
授業の概要	将来教職に就きたいと考えている学生を対象に、教職に必要な資質・能力、大学において学習すべき内容、教職生活における基本的なルール、教職生活の現実、あるべき教師像について講義する。
授業の内容・計画等	第1回 オリエンテーション 第2回 専門職としての教師（1） 第3回 専門職としての教師（2） 第4回 教師を養成するシステム 第5回 学校を支える体制 第6回 教育公務員としての教師 第7回 説明責任の時代の教師 第8回 中間試験 ー原理や法規についてー 第9回 教職に必要な資質能力（若い教師に期待されること） 第10回 教師の仕事（1）授業をつくる 第11回 教師の仕事（2）生徒指導と学級経営 第12回 教師の仕事（3）校務分掌と組織マネジメント（教務の仕事を中心に） 第13回 生徒理解と教育相談（保護者対応を含む） 第14回 指導方法の工夫改善と授業研究 第15回 期末試験 ー指導案の作成ー

### TAから

私はEd.D型プログラム全体を通して院生同士で日々おこなった「良い大学の授業とは、どのような授業なのか」を巡る議論が印象に残っている。この問いに対する答えはでていないが、この問いを抱えることによって、我々は決して従来型の一斉講義を盲信することもないし、小手先の手法をありがたがる(例えば学生に意見表明の時間を与えればそれで良いと考える)こともないだろうから、そして常に自分の目指す良き授業とは何かを自問し、目の前の生徒に対して最も効果的な授業やカリキュラムのあり方を模索し続けるだろうからである。

広島大学大学院教育学研究科 博士課程 後期2年 TA

### 授業名：教職入門

メンター教員：広島大学大学院教育学研究科 准教授 曾余田 浩史

授業担当教員：広島大学大学院教育学研究科 准教授 曾余田 浩史

# Practicum



## 教職入門指導案

2008/07/14 (月) K201

広島大学大学院教育学研究科 博士課程 後期2年

### 1. 題目：これからの学校

### 2. ねらい

#### (1) 教職入門

教職入門は、将来教職に就く学生たち・教員免許を取得する学生に、教職に関する情報や考え方を提供して、彼らの教育観・学校観を深めていくことを狙うもの。

#### (2) 本時の授業の狙い

「これからの学校」について考えることで、授業の問題だけでなく学校全体の問題に高い意識を持つこと。

①教育活動を推進するうえでは、管理職、同僚教師、保護者、地域社会、行政等の中でコミュニケーションを行い、協働関係をつくることが基本となるからである。

②近年、学校は子どもや保護者、地域社会からの不信や過度な期待の中にあり、非常に難しい局面を迎えている。しかしその中で「これからの学校」像を打ち出し、そのビジョンを実現していくことは、とてもやりがいのある仕事でもある。授業を通して、こうした取り組みの難しさと面白さに気づいて欲しい。

### 3. 教材観

#### ・「生きる力」について

「生きる力」は文部科学省(文部省)が打ち出した、「生涯学習時代の学校の役割」の核心となるコンセプトである。ただし「生涯学習時代の学校の役割」についても、「生きる力」というコンセプトについても、今のところ学校に普及し根付くには至っていない。

①生きる力についての整理 (文部科学省答申などの整理)

②和田中の取り組みの紹介 (ビデオ視聴と解説)

③生涯学習社会における学校の役割の理解 (理論の解説)

④「生涯学習社会における学校の役割」という観点から、授業を考える

(あなたが和田中の先生なら?)

### 4. 学生観—関心・意欲・態度

#### ① 他人事

これまでの授業の様子やレポートを見る限り、当該授業の学生は授業で提示されたコンセプトを咀嚼して自分なりに理解しよう、使ってみようという意欲が低いように思える。例えば使命というコンセプトを提示した場合、彼らは使命というコンセプトの意味するところや使命がなぜ求められているのかについて一通りの説明ができるようにはなるのだが、自分が教師になったときに使命というコンセプトがどのような意義を持つか、使命というコンセプトを教育実践においてどのように使いこなすのかについて積極的に考えるという姿勢が弱い。

逆から言えば、しっかりと授業を聞いている学生は、提示されたコンセプトをしっかりと理解する力は持っているとも言える。問題は学生が学校の力に関心を払い、自分の問題として具体的に考えてくれるかである。

#### ② 授業への参加度の偏り

学生の授業に対する参加度に偏りがある。学生の評価に直結した活動(例えばレポートや出席カード)には皆しっかり取り組むのだが、それ以外の活動への取り組みは個々人の意欲次第といった感じである。授業の展開の中に評価を組み込み、指導と評価を一体化させることが重要な意味を持つだろう。

### 5. 本時の目標

「生きる力」を題材に、「これからの学校」について考えることで、現在文部科学省が進めている「これからの学校」像について理解を深めてもらう。そしてこの授業で、今後の教職生活の中で自らが考える「これからの学校」像を深め続けてもらう。

### 6. 評価

学生の評価ではなく、授業評価のためにレポートを課し、上記の目標が達成されているかという観点から評価を行う。



# Visit Investigation

ドイツの教職課程教員養成に関する視察報告— 広島大学大学院教育学研究科 助教 卜部 匡司

文部科学省大学院教育改革支援プログラム  
「Ed.D型大学院プログラムの開発と実践」

ドイツの教職課程教員養成に関する視察調査を、2007年12月1～18日（18日間）の日程で実施した。そのうち、前半（12月8日まで）がヴァインガートン教育大学（Pädagogische Hochschule Weingarten）での、後半（12月9日以降）がエアランゲン・ニュルンベルク大学教育学部（Friedrich-Alexander-Universität Erlangen-Nürnberg / Erziehungswissenschaftliche Fakultät）での調査に充てられた。

この視察調査の目的は、ドイツの大学における教職課程教員養成の制度とその実態について明らかにすることであった。さらに具体的に言えば、ヴァインガートン教育大学では、ドイツの教員養成がどのように行われているのか、すなわちドイツの教職課程についての実態を解明すること。他方、エアランゲン・ニュルンベルク大学教育学部においては、ドイツの教員養成を担当する教員はどのように養成されるのか、つまり教職課程担当教員の養成に関する実態調査を行うこと。これらが調査の目的であった。

ヴァインガートン教育大学では、主として教職関連科目の授業見学および教育実習の見学（学校訪問）を行った。第一に、教職関連科目として「教育思想史」、「社会化理論の課題」、「モンテッソーリ実践」、「デジタル機器での学習」、「異文化間教育学入門」など、哲学思想系や社会学はもとより、教育方法学や比較教育学などに至るまで、教職関連の授業を幅広く見学した。いずれの授業においても現地の正規学生と同様に1コマ90分の授業を受講し、受講生に与えられた課題にも取り組んでいる。第二に、教育実習の見学では視察団を三つのグループに分け、ヴァンガートン市ならびにキースレグ市の基礎学校、基幹学校または実科学校における教育実習指導の様子を見学した。実際、ヴァインガートン教育大学の属するバーデン・ヴュルテンベルク州では大学の授業の一環として、1年次生（第2セメスター期）が通常の公立学校で教育実習（Tagespraktikum）を毎週行うことになっている。実習では学生が事前に指導案を作成し、それに基づいて実際に授業を行う。このとき、大学の教職課程担当教員および実習校の担任教諭（メンター）が協力して学生を指導する。さらに放課後には、その日の実習授業をめぐっての反省会が行われる。毎週これが繰り返されるのである。

エアランゲン・ニュルンベルク大学では、主として教職関連科目の授業見学および大学教授学センター（Hochschuldidaktisches Zentrum）の見学を行った。第一に、当大学での教職関連科目の授業見学では、わが国の博士課程院生に相当する

博士論文執筆中の研究員（Wissenschaftliche Mitarbeiter）が担当する教職課程科目に注目し、例えば「教育学の理論問題」、「改革教育学への批判的導入」、「持続可能な開発のための教育」などの授業を観察した。また見学後には、これらの授業担当者（大学院生レベル）とのラウンドテーブルを開催し、教職関連科目の授業を計画し実践するうえでの重要なポイントについて議論を行っている。さらに、これらの授業担当者たちの指導教授による教職課程担当教員養成指導の現状と課題についてのワークショップを開催し、ドイツの大学における教職課程担当教員養成に関する理解を深めることができた。第二に、大学教授学センターでは、当センターの概要について説明を受け、実際の研修プログラムの一部を体験した。当センターは、特に若手研究者による大学での授業の全体的な質的向上を目指して設置されたものであり、バイエルン州の4大学（バンベルク大学、バイロイト大学、エアランゲン・ニュルンベルク大学およびヴュルツブルク大学）の共同利用機関である。今回の研修でわれわれは、大学でのプレゼンテーションの技法や授業構成に関する講義を受け、大学教授学研修の履修証明として2単位を獲得した。このように大学教授学研修の履修単位を取得することで大学における授業能力が証明される。実際、近年では大学教授学研修の履修を大学教授職資格試験（Habilitation）の基礎資格として課している大学もある。なおニュルンベルクでは、学校博物館やプロテスタント教会学校局を訪問するなど、ドイツ特有の教育事情を学ぶための機会にも恵まれた。

結局のところ、今回のドイツ視察調査の成果として次の点が指摘できる。すなわち、教職課程担当教員に求められる資質や能力に関して、大学院生たちが抱く既存のイメージに大きな変化が生じ、よりよい教職課程担当教員になるための強い動機づけが得られたことである。実際、この視察調査に参加した大学院生の感想によれば、ドイツでは大学においても学校においても学生や生徒たちが自ら積極的に活動し主体的に学習していたことや、そのための多様な学習方法（グループワークやディスカッションなど）が学習目標に合わせて準備され仕組みされていたことに驚嘆している。またわが国との違いという点では、ドイツでは大学教員が教育実習に積極的に関与し、大学教員と実習校の教員が協力して実習生の指導に当たっている様子が、多くの参加者の印象に残っている。他方、ゼミナールなどに見られるグループ授業の形式が、大学教授学センターから発信されていることや、ドイツ社会の





中でどのような大学の授業が求められているのかを理解することができたという点も指摘されている。

これらの視察での体験を通して大学院生たちは、教育学を専門とする大学教員がもはや研究者としてだけでなく、教員養

成担当者としてもその能力を証明しなくてはならなくなったという現実を自覚することとなった。したがって今後の課題は、教職課程担当教員としての力量形成と博士論文の完成をうまく両立させていくことである。



# Visit Investigation

インディアナ大学およびフロリダ州立大学における視察 — 広島大学大学院教育学研究科 准教授 丸山 恭司

2008年2月24日～3月3日

視察参加者：大学院生3名、教員3名

## 視察の目的

大学教育の改善が求められている。シラバスの作成、授業アンケートの実施、適切な成績評価法の導入など、改善点が示されている。授業方法も、一方向的な講義形式に偏らず、内容に応じたactive learningとなることが求められている。

日本の学部教育は、多くの場合、講義形式で進められる。この形式で授業を受けた経験しかない大学教員は同じ形式で授業をしがちである。討論授業を試みようとしても、効果的な授業運営をどのように行えばよいのかわからない。

他方、大学院生に求められているのは研究業績を上げることのみで、将来優れた大学教員になるための手立ては施されていない現状がある。

以上の問題状況に鑑み、以下の二点を目的として視察を試みた。

1. 文献から得られた理解をより応用力のあるものにするために、実地に観察・体験する
2. 将来の大学教員として、自ら工夫しながら授業開発ができるように、比較の対象や代案モデルとなる具体例を知る

## 視察の概要

まず、米国のティーチングアシスタントシップ制度を理解するために、視察に先立って学習の機会を設けた。また、視察予定の授業のシラバスをあらかじめ取り寄せて準備した。

初めにインディアナ大学、次にフロリダ州立大学を訪問した。それぞれの大学において、①TAによる授業の視察と意見交換、②大学院の授業への参加、③デパートメント構成員と

のミーティング、④授業サポートセンターの訪問、という四種類の機会を設けた。

空き時間には、図書館等でそれぞれの研究に関わる資料の調査収集をおこなった。

## 成 果

インディアナ大学とフロリダ州立大学のTA院生がいかに研究と教育を両立させているのかを直接知ることができたことは、視察学生にとって、大きな意味があった。また、米国のティーチングアシスタントシップ制度は、高等教育制度全体のシステムに組み込まれているのであって、アルバイト以上の機能がほとんど見込まれていない日本の制度とは大きく異なっていることも、体験的に知ることができたようである。それは、つまり、米国でうまく機能しているからといって、そのまま日本に輸入できる訳ではないということでもある。いずれにせよ、事前学習ではなかなかイメージのできなかったことが、視察によって具体的に理解することが可能となった。

二つの大学を視察することにより、米国の大学がすべて同じやり方で大学院生を育てている訳ではないことが理解できた。TAの採用の仕方・指導の仕方もさまざまであった。視察学生は将来大学等で教壇に立って授業をすることになるが(なかには、次年度早々にTAとして教壇に立つことになっている者もいた)、今回の視察は、彼らがいずれよりよい授業を試みようとするにあたり、オプションを抱負に提供してくれるものとなるであろうことが期待できる。









# Visit Investigation

## 北京師範大学の視察、およびシンポジウムの報告 — 広島大学大学院教育学研究科 准教授 山田 浩之

2008年3月23日～3月27日

視察参加者：大学院生9名、教員9名



2008年3月23日より27日（5日間）の日程で北京師範大学の視察を行った。訪問団は教員9名、大学院生9名である。この北京師範大学視察の目的は大きく次の二つであった。

- 1) 北京師範大学と共同での教員養成、および大学院教育に関するシンポジウム「日中における教員養成研究の課題」の開催。
- 2) 広島大学大学院教育学研究科博士課程後期の大学院生と北京師範大学教育学院の大学院生との交流。

第一の目的であるシンポジウム「日中における教員養成研究の課題」は3月25日に実施された。内容は次の通りである。

### 日中における教員養成研究の課題

#### 【開会式】

基調報告：張斌賢院長

坂越正樹「日本における教育学部・教育学研究科の課題」

司会：山田浩之

報告1：大塚豊「教職大学院に見る日本の教員養成改革」

司会：丸山恭司

報告2：朱旭東「中国における教員養成の現状」

報告3：古賀一博

「日本における教育系大学院の問題と改革の現状」

司会：曾曉東副院長

報告4：高益民「中国における専門職学位による教員養成」

司会：藤村好美

#### 【閉会式】

シンポジウムの目的の一つは、日中における教員養成および教育系大学院の現状を明らかにし、その特色と課題を明らかにすることである。また、もう一つの目的は報告と議論を通じ、両機関の交流を深め、今後の共同研究などの端緒とすることである。

まず、両機関を代表して張斌賢院長と坂越正樹研究科長が基調報告を行った。この報告により両国の教員養成の現状と課題を明らかにするとともに、その中での北京師範大学教育学院、および広島大学大学院教育学研究科の位置づけが明確にされた。

その後、各報告者によって両国の教員養成および教育系大学院に関する最新の研究成果が報告された。日本については教職大学院の設置、また大学院教育改革が、また中国については教員の現状と、専門職学位による教員養成が検討された。それぞれ両国の教員養成改革の現状を鋭く分析しており、たいへん興味深いものであった。各報告の後には活発な議論がなされ、参加者の関心の高さが示された。

\*

このような日中でのシンポジウムは、今回のGPでは初めての試みであり、手探りの状態で始めたものであった。しかし、いずれの報告においても設定された時間には納まりきらないほどの充実した議論が行われた。今後の共同研究の可能性を強く感じさせるものとなった。

翌26日には第二の目的である大学院生の交流会を行った。この交流会の目的は、相互の交流を深めるだけではなく、北京師範大学で学ぶ大学院生の勉学と生活のスタイルを知ることであった。双方の大学院生は事前に個人個人の研究テーマと関心を冊子にまとめ、それをもとに一人一人が研究関心を紹介し議論を行った。北京師範大学からも数多くの大学院生が参加し、中国での最新の研究動向や研究の水準を目の当たりにすることで非常に刺激的なものとなった。

さらに大学院生が生活をする研究室や寮の視察、個人個人の関心に応じて幼稚園や図書館の視察を行った。通常の交流会では研究関心を交換することで終わることが多い。しかし、今回の交流会では、なかなか見ることの出来ない中国の大学院生の生活を知ること、大学院生の多くが自身の研究や研究態度を振り返ることになった。たんなる訪問にとどまらない、非常に意義深いものであった。







# Visit Investigation

## フロリダ州立大学における研修 ― 広島大学大学院教育学研究科 准教授 丸山 恭司

2008年8月18日～9月19日

視察参加者：大学院生4名、教員2名

### 研修の概要

慣れ親しんできたものとはまったく異なった教授法やカリキュラム編成を体験的に知ることは、大学院生にとって意味あることである。彼（女）らが将来大学教員となったときに、そうした体験が教育改善の一助となりうるからである。ここに海外視察のねらいがある。短期の視察によっても相応の効果が期待できるものの、さらに訪問大学の教育活動のなかに入り込むことによって、一層の発見と授業力の獲得が見込まれる。

よって、視察とは別に研修プログラムを起案した。協力校のTAと同様の研修を受け、さらには、現地の経験を積んだTAをメンターとし、担当授業に一定期間参加させてもらう。こうした体験を重視した研修プログラムである。

### 研修の成果

広島大学の提携校でもあるフロリダ州立大学に協力を要請した。大学院生の英語能力に応じて、三種類の研修期間を設定し、それぞれプログラムを起案した。

・研修Ⅰ（大学院生1名）：秋学期が始まる直前の一週間、フロリダ州立大学に滞在し、TAのための研修会に参加するプログラム。二日間にわたって開催された、Center for Teaching and Learning主催のTAワークショップに参加することを主とした（スケジュール表を別に掲載している）。当初は、複数のTAが担当するEDF1005 INTRODUCTION TO EDUCATIONという授業の打ち合わせミーティングに参加させていただくことにしていた。この授業は、1年生必修の授業であり、位置づけとしては「教職入門」に近い。それぞれのTAが単独で20人程度の学生を受け持ち、成績評価もつける。1年生は授業登録した後に、どのTAの授業に出ることになるのか知らされる。学生はTAを選ぶことができない。それだけに、TAが異なっても同じ内容を扱わねばならず、授業の質も評価の基準も一定のものにしておくべきではない。そのためにデパートメントはどのような配慮をしているのかを調査するためにミーティングの参加をお願いした。しかしながら、会合予定日にハリケーンが来たため、ミーティングはキャンセルされた。

・研修Ⅱ（大学院生1名）：上記の一週間に加え、秋学期初めの一週も滞在し、週に二回行われるEDF1005の授業をTAらがどのように始めるのかを観察し、意図などをインタビューする。適宜、大学院の授業にも参加する。

・研修Ⅲ（大学院生2名）：学期前の一週間に加え、秋学期初めの三週分の授業EDF 1005を観察する。最後に研修自体の批評会を開く。適宜、大学院の授業にも参加する。

### 研修の目的

二日間のワークショップに現地のTAとともに参加させていただいたことは、院生にとって貴重な経験となった。ワークショップがどのように開催されるのか、どのようなテーマが重要であり、それがどのように扱われているのかを体験的に知ることができた。ただ、院生の英語能力によっては、ワークショップの中身を十分に理解することはできなかった。より、実質的な研修とするためには、事前に予習できるようにCenter for Teaching and Learningに協力を求める必要があるといえる。

院生がTAの授業を観察させてもらい、立ち入って授業のねらいなどを尋ねたり、さらに授業の一部を担当させてもらうことは、先方にとっても自己省察のよい機会であったようである。単なる参与観察に留まらず、授業に積極的に関わっていくことによって、院生にもTAにも受講学生にも学ぶ点が多くなることがわかった。

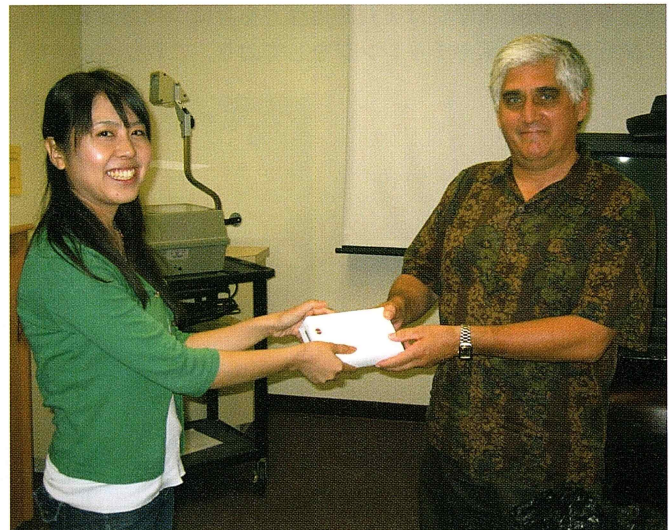
FLORIDA STATE UNIVERSITY • ACADEMIC & PROFESSIONAL PROGRAM SERVICES					
Center for Teaching & Learning					
PIE Fall Teaching Conference Schedule					
Wednesday and Thursday, August 20-21, 2008					
DAY ONE WEDNESDAY, AUGUST 20					
New Classroom Building (HCB) 101					
Time					
9:00-9:30	Opening General Session				
10:00-10:30	Academic Integrity				
10:30-11:00	BREAK				
11:30-12:00	Self-Reporting, Scoring, Severity and Course Evaluation				
12:00-12:30	Wrap-up and Conference Evaluation				
12:30-1:30	LUNCH Provided Courtesy of the Congress of Graduate Students (CGS)				
1:30-2:30	Maintaining Professional Classroom Relations Family Educational Rights & Privacy Act (FERPA)				
2:30-3:00	BREAK				
3:00-4:00	Strategic Management & Small Business Policy Setting				
4:30-5:00	Wrap-up and Conference Evaluation				
DAY TWO THURSDAY, AUGUST 21					
New Classroom Building (HCB) 102					
Time					
9:00-10:00	Teaching Processors at your Command				
10:00-10:30	BREAK				
10:30-11:00	Issues in Testing & Grading Practices				
11:30-12:30	Classroom Management & Civility				
12:30-1:40	LUNCH				
New Classroom Building (HCB) 0215, 0216, 0315, 0316, 0205					
Time	0215	0216	0315	0316	0205
1:40-2:30	Best Practices for Undergraduates	International ESL Cultural & Linguistic Issues in the Classroom	TA Panel: What I Wish I Had Known before I Started Teaching	Dealing with Distressed and Dismissing Students	Interactive Lecturing - The Basics
2:40-3:30	Best Practices for Undergraduates	Active Learning	Engaging Students with Multimedia	Getting Started: Surviving your First 3 Weeks	Interactive Lecturing - The Basics
3:40-4:30	Getting Started: Surviving your First 3 Weeks	Active Learning	Engaging Students with Multimedia	Appreciating Student Diversity	Leading Labs & Recitations

Required Sessions for PIE Certificate:

All Sessions on Day 1 and Day 2 - August 20 and 21, and  
One of each color on Day 2 - August 21 (Afternoon Only)

For more details: <http://ctl.fsu.edu/collaborate/PIE/certificate.cfm>  
or contact Gemile Eddy: (850) 644-8004; celi@campus.fsu.edu







# Visit Investigation

## 兵庫教育大学視察について — 広島大学大学院教育学研究科 准教授 曾余田 浩史

2007年11月3日

視察参加者：大学院生14名、教員7名

### 視察の目的

兵庫教育大学は、平成19年度に教職大学院と同様のカリキュラムを実施し（学校指導専攻と教育実践高度化専攻を設置）、平成20年度からは教職大学院「教育実践高度化専攻」を設置した。そして、毎年11月に「教職大学院のめざす授業とは」と題し、授業改善・FDを目的として公開研究授業を行っている。Ed.Dプログラムにおいて、この公開研究授業を視察することの主たる目的は次の2点である。

① 教職大学院の授業はどのようなものか（授業の目的や構成、教育方法など）、また、教職大学院に何が期待されているかを理解する。

Ed.Dプログラムの学生にとって教職大学院は将来の就職先の一つである。また、多くの学生にとっては、現職教員対象の授業を見るのは初めての機会である。教職大学院の特徴である理論と実践の融合をめざす授業、その中で現職教員の反応、また授業後の公開研究授業参加者（教育委員会関係者など）からの質疑応答を実際に見聞きすることは、将来を意識し、それに備えるための出発点である。

② 教師教育を担う当事者として、これからの教師に求められる専門性や実践的指導力とは何か、それらを身につける授業をどうすればよいかについての問題意識を深める。

教職大学院に限らず、自身が教壇に立って教職の授業を行う際には、「私の授業で受講者にどういう力を身につけてもらいたいのか、どういう教師になってもらいたいのか」という願いやねらいを明確にすることが不可欠である。とりわけ兵庫教育大学教職大学院は実践的指導力を身につけさせるために試行錯誤の模索やチャレンジをしており、これからの教師

に求められる専門性、実践的指導力、そのための授業について考える重要な機会である。

### 【2007年度】

1 日程：11月3日 神戸市総合教育センター

2 事前指導

兵庫教育大学のパンフレットをもとに、兵庫教育大学の概要と教職大学院の特徴の説明を曾余田が行った。

3 視察

学生各自が参加希望の授業に分かれて、授業の観察・記録を行った。後日、授業記録（授業の構成）と感想の提出を課題とした。

4 成果と今後の課題

・教職大学院の理解に関して、KJ法を用いたグループワークなど、「授業の見方がよくわかっておらず、具体的に何に焦点を当てて授業観察をするべきかがわからなかった」という感想が多くあった。この点については、広島大学の教職の授業との違いを意識できたということによって肯定的に評価すべきだと考える。ただし、Ed.Dプログラムの学生は授業のやり方のみに関心を向けがちであり、実践的指導力をもった教師を育てるという教職大学院の使命にかかわる感想が少なかった。この点については、課題の出し方を改善する必要がある。

・教師教育を担う当事者としての問題意識の深化に関しては、2年次から教壇に立つこともあり、受講者の視点から授業観察していた学生が多かった。指導者の視点をもって授業観察するよう、今回は視察中に学生に指導を行った。次年度からは事前指導でこの点を強調する必要がある。





# Lecture & Symposium

## 日独国際シンポジウムに関する報告

広島大学大学院教育学研究科 助教 卜部 匡司

大学院教育改革支援プログラム「Ed.D型大学院プログラムの開発と実践」では、博士後期課程のプログラムを研究能力の育成（Ph.D型）と教育能力の育成（Ed.D型）に便宜的に分けることによって、教職課程担当教員としての教育能力を高めるための取り組みが実施されてきた。これは研究学位（Ph.D）と職業学位（Ed.D）の区別を明確にするアメリカの大学制度をヒントに構想されたものであるが、こうした区別を設けずに教職課程担当教員の養成を行っている国のひとつとしてドイツが挙げられる。なぜドイツではPh.DとEd.Dが区別されないのだろうか。またPh.DとEd.Dを区別しない中で、ドイツの大学ではどのように博士論文の執筆と教職課程担当教員としての能力育成との両立を図っているのか。このような問題関心から、2008年2月19日に日独国際シンポジウム「大学院博士課程後期における教職課程担当教員養成の課題」を開催した。このシンポジウムは、以下で示すとおり三部で構成されている。

第1部では「ドイツでは教員養成教育がどのように行われているか？」をテーマに、まず2007年12月1～18日に実施されたドイツの教職課程教員養成に関する視察調査の様子が広島大学大学院生によって報告された。これらの報告を踏まえ「調査チームは何を学んだのか」について、ドイツ側で視察調査を受け入れたエアランゲン・ニュルンベルク大学のショインプフルーク教授およびヴァインガートン教育大学のラング＝ヴォイタージク教授を指定討論者として議論が行われた。

第2部では「ドイツの大学教員はどのような授業を行っているか？」をテーマに、ラング＝ヴォイタージク教授による講演（ワークショップ形式の模擬授業）が開催された。この模擬授業は「教職課程担当教員による教育実習での指導について」という主題でドイツの大学で実際に行われている授業そのものを再現したものである。実際、授業でグループ作業を行う上で必要となるマジック、ピン、セロテープ、カード、付箋紙、クリップなどが入った道具箱（モデレーション鞆：Moderationskoffer）を使いながら、ドイツの1年次生が教育実習に向く前のオリエンテーションの様子が実演された。模擬授業に次いで、ドイツの教員養成課程における教授法をめぐって議論が行われた。その指定討論者は、特に教育方法を専門とする中野和光教授および大学院生が務めている。

第3部では「博士課程後期における教職課程担当教員養成の課題」をテーマに、ショインプフルーク教授による講演「教育学研究を教職教育にどう繋ぐか」が行われた。講演によれば、ド



イツの場合、教職課程担当教員養成の問題は、若手研究者養成の問題のひとつとして認識されている。ドイツで博士号を取得する目的は、次の二つに大きく分けられる。すなわち一方では、教授資格論文（Habilitationarbeit）を執筆するための基礎資格を取得することである。実際、博士論文での評点が少なくとも「上位2段階／6段階中」でなければならない。他方、大学以外での教育の専門家のための資格として博士号の取得が目指される場合もある。こうした状況であってもドイツでは2つの異なる博士号を授与するべきだという議論にならない。むしろ教育学分野における若手研究者の質的向上についての議論は、若手のために標準化された訓練方法がなく、大学間や研究室間による格差が大きくなっていること、それに伴いドイツ全体で教育学研究の水準が低下していることのほうを問題視している。実際、ドイツ教育学会（DGfE）は、若手研究者の方法論の訓練のためのサマースクールを開設し、学会の大会ではポスターセッションを導入している。その一方で、もちろん若手研究者が質の高い授業を行うことのできる能力を育成するという課題も若手研究者支援策のひとつに含まれている。その具体策の一例が大学教授学センターの設置であり、若手研究者は他学部の研究者と同様に当センターで研修を受けるよう勧められる。これらの取り組みは、ここ数年のうちに始められたものばかりであり、現在でも若手研究者養成のための効果的な支援策が模索されている。

なお、当シンポジウムの全体的な通訳は東京学芸大学の山名淳准教授が務め、日独双方の参加者が内容の細部まで理解し、議論を深めるという有意義なシンポジウムとなった。

### 【講演者プロフィール】

Prof. Dr. Annette Scheunpflug (アンネッテ・ショインプフルーク)

エアランゲン・ニュルンベルク大学哲学部・神学群教育学科教育学第一（一般教育学）講座教授。同大学哲学部・神学群教育学科長。『教育と宗教のあいだ（Zwischen Erziehung und Religion）』（2007）、『進化論的教授学（Evolutionäre Didaktik）』（2001）、『学習の生物学的基礎（Biologische Grundlagen des Lernens）』（2001）など、多数の著書がある。

Prof. Dr. Gregor Lang-Wojtasik (グレゴール・ラング＝ヴォイタージク)

ヴァインガートン教育大学第一学部教育学講座教授。同講座主任。同大学海外国際交流局長。主に『世界社会の中の学校（Schule in der Weltgesellschaft）』（2008）などの著書がある。



# Lecture & Symposium

## イギリスの教員養成－最近の動向－

広島大学大学院教育学研究科 教授 安原 義仁

ロイ・ロウ教授による「イギリスの教員養成－最近の動向－」と題する講演は、近年の教育改革の流れの中で教員養成がどのような方向に向かっており、いかなる問題に直面しているかを、教育史家の立場から分析したものであった。今日のイギリス(UK)の教員養成と教師の採用が直面している諸困難と課題を理解し解決の方途を探るには、その近年の歴史的経緯を理解することが不可欠である。教授はこのように述べ、まず、第二次大戦後以降の教員養成政策を規定してきた人口動態、経済の変化、政治状況、社会状況という4つの要因・文脈についてそれぞれ概観した。そして教員養成政策は子どもの出生率、景気の変動とそれに伴う教職の魅力度、教師の需給関係、教職の専門職としての自律性・成熟度、コンシューマリズムの勃興、マスメディアの影響などによって大きく左右されることを指摘した。

次いで、教職と教員養成をめぐる状況が以下のような時期区分にしたがって分析され、各時期ごとの変化と特徴が明らかにされた。

### 1. 第二次世界大戦直後の状況

2. 50年代と60年代の拡張
3. 1970年代：新たな方向
4. サッチャー政権下での改革
5. 近年の発展：教職への多様なルート

そして、これら過去半世紀の歴史を通じて、教職を“an all-graduate profession” (大卒者が従事すべき魅力ある主要専門職)へと高めようとする期待と願望があったこと、そのために新たな学位や教員養成課程の設置、教育内容の質の向上などさまざまな試みがなされたことが具体的に説明された。またその一方で、中央政府による評価と統制が強化されて、教職の自律性が侵害され教職の魅力が失われてきたこと、そしてこれらの動きの背景には教員養成政策をめぐる上記の4つの要因・文脈が常に存在し作用していたことが明らかにされた。

最後にロウ教授は「教員養成は政治的なフットボールになった」と述べ、今後10年ないし20年先の教員養成をめぐる状況は、過去半世紀の場合と同様、外的な要因・影響にさらされ続けるだろうと締めくくった。



### プロフィール

ロイ・ロウ教授(Professor Roy Lowe)は近現代イギリス教育史の専門家で、初等教育から高等教育まで幅広く活発な研究を展開している。イギリス教育史学界を代表する教育史家の一人で、イギリス教育史学会(History of Education Society, UK)の会長や学術誌『イギリス教育行政・教育史』(Journal of Educational Administration and History)の編集長など要職を歴任した。キール大学(B.A., M.A.)、バーミンガム大学(Ph.D)で学んだ後、中等学校の教職、教員養成カレッジの講師などを経てバーミンガム大学準教授(1991-95年)、ウェールズ大学スオンジー校教授・教育学科長(1996-2001年、ロンドン大学教育大学院(Institute of Education)客員教授(2004-2005年)。著書にはSchooling and social Change 1964-1990, London, 1997., Education in the Post-War years: a social history, London, 1988 などがある。



# Lecture & Symposium

## 大学教授学と大学改善のためのプログラム

広島大学大学院教育学研究科 准教授 丸山 恭司

### 講演会 1

大学教授学と大学改善のためのプログラム、あるいは、大学の教育文化を学習文化へと変換するいくつかの試み（講演とワークショップ）「カール・ノイマン氏（ブラウンシュヴァイク工科大学大学教授学センター長）」

日時：2008年3月10日（月）13:30～15:00

場所：広島大学大学院教育学研究科 第三・第四会議室

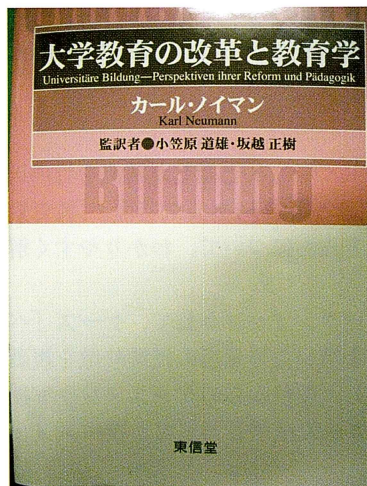
### 講演とワークショップの概要

兵庫教育大学学校教育研究センターの外国人研究員として日本に滞在されていたノイマン氏をお招きし、大学教授法に関する講演とワークショップをお願いした。通訳を兵庫教育大学の渡邊隆信氏にお願いし、独文資料とともに翻訳資料もおもちゃいただいた。

当日は、博士課程後期の大学院生を中心に約20名が集まり、初めにドイツの大学教育改革のお話をうかがい、続いてワークショップに参加した。

まず、ドイツにおける大学教育改革の状況が紹介された。経済界より大学教育が批判されており、それは、大学卒業生が専門の知識に偏ってしまっていて応用力がない、という批判である。専門を超えた応用力は、大学の伝統的な教育文化からは育ちにくい。大学に新たな学習文化が育まれる必要がある。この「教育から学習へのシフト」は、大学の授業が変わることによってもたらされる。成績のために知識を覚えさせる、教師中心の授業から、具体的な課題を解決するなかで獲得されるようなコンピテンスを中心においた、学生中心の授業への転換である。そうした授業が可能となるためには、大学教員は次のような諸能力を身につけなくてはならない。すなわち、計画能力、方法的能力、相談能力、資格付与能力、メディア能力、試験能力、評価能力、コンテキスト能力、である。

続いて、大学教員が学生中心の授業を行うための、教授法に関わるワークショップを紹介していただき、いくつか実演していただいた。授業を三段階に分割し、それぞれの段階において学生に学習への参加を促す工夫を考えるもの、ミニッツペーパーの与え方、パズル・グループの用い方が紹介された。



Methodenblatt 22

---

**Puzzle-Gruppen**

<b>Didaktische Funktionen:</b> <ul style="list-style-type: none"><li>Aktives Erarbeiten von Wissen</li><li>Verständnis durch mehrperspektivische Betrachtung gewinnen</li><li>Andere Arbeitsergebnisse kennen lernen</li></ul>	<b>Fachübergreif. Lehrziele:</b> <ul style="list-style-type: none"><li>Verantwortung für gemeinsam zu erreichende Lehrziele übernehmen</li></ul>
--	--

**Rahmenbedingungen:**  
TeilnehmerInnenzahl: 12-30  
Dauer: mind. 60 Minuten  
Material: ggf. Flipchart für Gruppenergebnisse  
Raum: Gruppentische oder bewegliche Bestuhlung, um Gruppenbildung zu vereinfachen

**Kurzbeschreibung:**  
In der ersten Phase der Methode erarbeiten sich Kleingruppen ein Thema/eine Fragestellung (Expertengruppe). In der zweiten Phase werden die Gruppen gemischt. Die Vertreter der Gruppen referieren als „Experten“ über das zuvor erarbeitete Thema.

**Vorgehen:**

- Kleingruppen bearbeiten unterschiedliche Fragestellungen (Expertengruppen).
- Die Anzahl der Gruppen entspricht der Anzahl der verschiedenen Fragestellungen.
- Im anschließenden Plenum werden neue Gruppen gebildet (Puzzle-Gruppen).
- Jede Kleingruppe aus der ersten Phase sollte durch ein Mitglied in einer der neu gebildeten Arbeitsgruppen vertreten sein.
- Es werden maximal so viele neue Gruppen gebildet, wie in der kleinsten Gruppe Mitglieder waren.
- In den „Puzzle-Gruppen“ werden die Arbeitsergebnisse aus der ersten Gruppenphase vorgestellt.
- Im abschließenden Plenum werden offen gebliebene Fragen erörtert.

**Hinweise:**

- Es sollten nicht mehr als fünf Personen in einer Arbeitsgruppe sein.
- Um sicher zu stellen, dass bei der Neubildung von Gruppen jede Fragestellung vertreten ist, können z.B. die Fragestellungen farblich gekennzeichnet sein. In den anschließenden Puzzle-Gruppen muss dann jede Farbe mindestens einmal vertreten sein.

Expertengruppen	Puzzle-Gruppen
□ □ □	□ ○ △ ◇
○ ○ ○	□ ○ △ ◇
△ △ △	□ ○ △ ◇
◇ ◇ ◇	□ ○ △ ◇

---

Kompetenzzentrum «Hochschuldidaktik für Niedersachsen»  
an der Technischen Universität Braunschweig      Workshopleitung: Petra Armemann, Dipl.-Päd.

### 講演者プロフィール

カール・ノイマン氏（ブラウンシュヴァイク工科大学大学教授学センター長）



# Lecture & Symposium

ケースメソッドによる専門職者養成の可能性を探る（シンポジウム）

広島大学大学院教育学研究科 准教授 丸山 恭司



## 講演会 2

高木晴夫氏 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授

竹内伸一氏 慶應義塾大学大学院経営管理研究科特別講師、ケースメソッド研究所代表

日時：2008年3月18日（火）10:30～16:30

場所：広島大学大学院教育学研究科 第一会議室

## シンポジウムの概要

専門職者養成の教育方法として注目されているケースメソッドに関する理解を深め、その可能性を探るために、慶應義塾大学から高木氏と竹内氏をお招きして、講演とワークショップとパネルディスカッションによるシンポジウムを開催した。

参加者は、本プログラムに関わる博士課程後期の学生を中心に、同じく本プログラムに関わる教員、博士課程前期の学生、学部学生、教育学研究科の他講座教員、学内別部局の教員など

さまざまであった。

まず、「ケースメソッド授業について」と題した講演を竹内氏にしていただいた。「言葉の定義と用法」「外見的特徴」「教育効果」「キーコンセプト」「実現方法」について、わかりやすく解説された。

続いて、高木先生によるワークショップとして、ケース「ベンチャー電子工業株式会社」を用いた啓発用の授業映像を視聴した。昼食前にケースを配布し、午後からのケースメソッド授業の疑似体験であった。編集された映像を通して、ケースメソッド授業の具体に触れた。

最後に、高木氏、竹内氏に加え、本プログラムに関わる教員三名がパネリストとして登壇した。成人教育学の専門家として小池源吾教授、教育方法学の専門家として深澤広明准教授、そして、教育経営学の専門家として曾余田浩史准教授の三名がパネルディスカッションに参加した。それぞれの経験と専門の立場から、広くケースメソッドの応用可能性が検討された。

## 講演者プロフィール

高木晴夫氏 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授

竹内伸一氏 慶應義塾大学大学院経営管理研究科特別講師、ケースメソッド研究所代表



# Lecture & Symposium

「中国の教育学系大学院博士課程における教育実態—実践的能力の育成を目指して」

講演者：顧 明遠

広島大学大学院教育学研究科 教授 大塚 豊



顧先生の著作

## 講演者プロフィール（顧明遠教授）

1929年、中国江蘇省生まれ。ソ連モスクワ国立レーニン師範学院教育学部卒業。北京師範大学教育学系主任、外国教育研究所長、副学長、国务院学位委员会教育学評議組主任、教育部小中学校教材検定委員会副主任、世界比較教育学会副会長などを歴任。現在、中国教育学会会長。主要著作として『中国教育の文化的基盤』『私の教育探訪』『比較教育入門』（共著）『世界教育大辞典』（編著）『中国教育体系・全9巻』（編著）（以上、中国語）、Education in China and Abroad, Hong Kong University Press 他多数。



# Lecture & Symposium

## 諸外国の教員養成と教員養成担当大学教員の養成について

広島大学大学院教育学研究科 准教授 丸山 恭司

### 講演 3

諸外国の教員養成と教員養成担当大学教員の養成について：

アメリカとドイツを中心に（講演）

岸本睦久氏 文部科学省生涯学習政策局調査企画課 専門官  
（併）外国調査第一係長

高谷亜由子氏 文部科学省生涯学習政策局調査企画課 外国調査係

日時：2008年7月11日（金）16:30～18:00

場所：広島大学大学院教育学研究科 第一会議室

### 講演の概要

本プログラムでは、これまで米国とドイツの大学に大学院生を視察のため派遣してきた。実際に観察することによって具体的な理解は深まる一方、諸事象の背景にある教育システムは必ずしもわかりやすいものではない。今後の視察を有意義なもの

にするためにも、両国の教員養成制度ならびにそれを支える大学教員の養成について理解を深めておく必要がある。そのために、それぞれ米国とドイツを専門とされている文部科学省の調査官お二人をお招きして、お話をうかがった。

まず米国の教育を専門とされている岸本氏に「文部科学省と外国調査について」「近年の教育改革の動向」「米国における教員養成」のお話をいただいた。続いて、EU、とりわけドイツの教育を専門とされている高谷氏にドイツの教員養成についてお話いただいた。いずれも連邦制国家であり、教員養成制度は複雑である。両氏はパワーポイントを使いながらわかりやすく説明された。

両国の教員養成が共通して目指していることとして、「確実な知識の獲得」「知識と実践の融合」「優秀かつ多様な人材の確保」を挙げていただいた。一方、教員養成担当大学教員の養成に関しては、これからの整備が待たれる領域であることが確認された。



### 講演者プロフィール

岸本睦久氏 文部科学省生涯学習政策局調査企画課 専門官（併）外国調査第一係長

高谷亜由子氏 文部科学省生涯学習政策局調査企画課 外国調査係



# Lecture & Symposium

## アメリカの大学におけるTAシステムについて

広島大学大学院教育学研究科 准教授 丸山 恭司

### 講演 4

The Future of the Profession:  
The Development of Graduate Students as Teachers in  
American Universities (講演)  
Jeffrey Ayala Milligan, Ph.D.  
Mickey Dwyer, Ph.D.  
Haroldo Fontaine, M.A.  
日時：2008年8月14日(木) 10:30~12:30  
場所：広島大学大学院教育学研究科 第二会議室

### 講演の概要

フロリダ州立大学における研修を目前に控え、研修プログラムへの協力者三名を当大学よりお招きし、米国大学におけるTA制度の意義と課題について解説していただいた。なお、渡

米前研修も兼ねて、講演は英語でなされ、通訳はつけなかった。

まず、学科長であるミリガン氏より、米国のTA制度の歴史と役割の説明があった。TAにもさまざまな仕事内容があること、この制度があることにより、米国の高等教育制度が財政的にも成り立っていることが解説された。

続いて、フロリダ州立大学のCenter for Teaching and Learningで普及研究員をされているフォンテイン氏に、フロリダ州立大学におけるTAサポートシステムについて詳述していただいた。

最後に、複数の大学院でTAの経験があり、フロリダ州立大学のTAコーディネータであったドゥワイヤー氏に、フロリダ州立大学におけるTA制度の在り方をワイオミング大学のケースと比較しながら解説していただいた。

質疑応答の時間では、適宜、教員が通訳を務めながらディスカッションを深めた。

**The Future of the Profession:  
The Development of Graduate  
Students as Teachers in American  
Universities**

Dr. Jeffrey Ayala Milligan, Associate Professor and Interim Chair  
Haroldo Fontaine, Associate, Program in Instructional Excellence  
Dr. Mickey Dwyer, Adjunct Professor of Philosophy of Education  
Educational Leadership and Policy Studies  
FLORIDA STATE UNIVERSITY

**P.I.E.: A Brief History**

- **1989:** The result of a state grant ("Enhancing Undergraduate Education in the State University System")
- **1990:** Office of Graduate Studies (place within the organization)
- **2000:** Transitioned from an office providing TA development to one providing university-wide instructional support for both faculty and TAs.
  - Instructional Development Services (IDS), in the Office of Distributed and Distance Learning (ODDL) [new place within the organization].
- **2005:** IDS renamed Center for Teaching and Learning (CTL)

**P.I.E. Associate Program**

**Rewards:**

- Understanding of how a comprehensive research institution like Florida State University meets the instructional needs of its undergraduate students.
- Understanding of how such an institution meets the professional development needs of its graduate students.
- Understanding of how such an institution can remain comprehensive and provide a good education to both undergraduate and graduate students.
- Competitive edge in the academic labor market.
- \$1,800 per academic year, or approximately 180,000 yen per academic year.

**Useful Websites**

- **Academic and Professional Program Services**
  - <http://learningforlife.fsu.edu/apps/>
- **Center for Teaching and Learning**
  - <http://learningforlife.fsu.edu/ctl/>
- **Program for Instructional Excellence (P.I.E.)**
  - <http://learningforlife.fsu.edu/ctl/collaborate/PIE/>
- **P.I.E. Fall Teaching Conference**
  - <http://learningforlife.fsu.edu/ctl/collaborate/PIE/conference.cfm>
- **Outstanding Teaching Assistant Awards (O.T.A.A.)**
  - <http://learningforlife.fsu.edu/ctl/collaborate/PIE/OTAA nominations.cfm>
- **P.I.E. Associate Program**
  - <http://learningforlife.fsu.edu/ctl/collaborate/PIE/associatesprogram.cfm>

### プロフィール

Jeffrey Ayala Milligan, Ph.D. : Associate Professor and Interim Chair, Department of Educational Leadership and Policy Studies Florida State University

Mickey Dwyer, Ph.D. : Adjunct Professor of Philosophy of Education Department of Educational Leadership and Policy Studies Florida State University

Haroldo Fontaine, M.A. : Associate, Program in Instructional Excellence Department of Educational Leadership and Policy Studies Florida State University



# Lecture & Symposium

## スリランカの教育と教員養成

広島大学大学院教育学研究科 教授 山崎 博敏

### 1. 講師

ソマスンダラム サンダラセガラム教授  
(Somasundaram Sandarasegaram)

### 2. 講演内容

題目「スリランカの教育と教員養成」

#### スリランカの教育の特徴

まず、スリランカについて概要が説明された。国土は約6万5千平方キロメートル、人口は2000万人で、ともに日本の約6分の1である。国民一人あたり所得は1600ドルで日本の20分の1程度で、経済的には貧しい国である。民族はシンハリ人（仏教）75%、タミル人（ヒンズー教）18%、イスラム7%からなり、言語はシンハリ語、タミル語と英語である。初等中等教育を英語で学ぶ生徒が少しいるが、大多数の生徒は高校までは民族・言語別に分かれた学校で学ぶ。しかも、それらの学校は社会階層別に分かれている。しかし、大学では英語で授業される。

次に、スリランカの教育の歴史的発展が述べられた。1550年から約400年間欧米列強から植民地支配を受けた。最初にポルトガル、次にオランダの植民地支配を受け、その後約150年間、イギリスによる特に強い影響を受けた。イギリスの植民地支配では、イギリスの利益を重視し、現地の人々と相談することなく、イギリスの政策や制度を強制した。教育制度は複線型で、英語の学校制度と現地語の学校制度という言語に基づく二重の学校制度であった。英語の学校は主に上層部が学び大学までであったが、現地語の学校は中等教育までで、主に一般の住民が学び、言語別に分かれていた。

独立後、教育機会の均等に力点が置かれた。無償教育、奨学金制度、教科書制度が作られた。少数の私立学校やインターナショナルスクールがある他は、教育は国家の制度として編成され、国立大学も作られた。授業は、国の言語すなわち3つの言語を使って行われる。道徳が必須教科となっている。義務教育は9年で、初等教育の就学率は100%、中等教育は80%、高等教育は3%である。スリランカでは毎月6000円から7000円で生活できるが、大学生は政府から2500円の奨学金をもらっている。これまで主な教育改革は1943年、1961年、1962年、1981年、1997年に実施されたが、その力点は3つ、教育機会の均等、教育の実生活との関連性強化、質の向上にあった。

現在の学校制度の主な特徴は以下の通りである。全体として、スリランカの教育制度は、国が大きく関与した公立学校を中心

とした学校からなる教育制度であり、私立学校の規模は小さい。これまでに量の面では目標は達成されたが、質の面で問題がある。その原因としては、教師の意欲のなさ、伝統的な教授法、教材など資源不足、政治家の教育への介入、十分に訓練を受けた教員の不足などがあげられる。質の改善のために、世界銀行が多大な援助をしている。そのプログラムとしては、例えば、子どもに優しい学校づくり、教師と保護者が協力した学校経営、英語による授業の増加、学校自己評価、既存の資源を生かした学校経営などである。

高等教育では、15大学、7万人の学生がいるが就学率は3%と低い。小規模な高等教育制度であるにもかかわらず1万人の卒業生の失業問題がある。また多くの学生が政治的活動に関わり、大学閉鎖もよくある（2年間閉鎖したこともあった）。

#### スリランカの教員と教員養成

失業している青年にとって、教師は一つの仕事である。15%の教師（高校卒業者、大学卒業者）は教師としての訓練を受けていない。彼らは政治的な理由で任命されている。訓練を受けた教員を任命することが政府の公的な政策であるから、これは矛盾である。その理由は、失業問題と、大卒失業者による演説にある。卒業生は民間部門ではなく政府部門での雇用を望んでいる。

大卒者は、英語が不十分で挨拶ができず従順さも足りないためトラブルを引き起こすことが多く、民間企業雇用者からもあまり好まれていない。

スリランカの教員養成には2つの方式がある。伝統的な就職後の職場での訓練と、採用以前の訓練である。（前者は）各地方自治体による調整なき教員養成になる。後者は、大学、教育学部、教員養成大学、国立教育研究所、オープン大学などが行っている。

その特徴をあげると、教育学部での1年間のインターンシップ、大学での2ヶ月のインターンシップがある。学生の70%は女性で、その内容は、ブルームの分類学を使った行動目標の記述、指導案の作成、IT教育、テストの実習などである。しかし、そのようなプログラムはあるものの、オープン大学では教育実習なしで教員になれる。

問題は、教師の地位の低さ、専門職意識の低さ、給与の低さ（月給15000-20000円。普通の生活には30000円が必要）などにある。さらに、公僕としての納税者意識の低さ、退職者の多さ、職務専念の低さ、労働組合活動やストライキへの参加なども問題である。

#### プロフィール

ソマスンダラム サンダラセガラム (Somasundaram Sandarasegaram) 教授

1967年ベダデニア大学卒業、1975年コロンボ大学教育学部講師、1980年3月広島大学大学院教育学研究科教育学専攻修士課程修了、1980年コロンボ大学教育学部上級講師、1995年コロンボ大学教育学部教授、2007年コロンボ大学教育学部長



## スリランカと日本の学校教員と教員養成の比較

日本の学校教員の大多数は大学卒業者であるのに対して、スリランカではわずか25%である。日本は全員が訓練を受けた教員であるのに対して、スリランカでは10%の教員は訓練を受けていない。日本では教員養成の制度が大規模であるのに対して、スリランカでは大学の教育学部2つ、教員養成大学17校があるだけである。日本では教育実習は比較的短期間であるのに対して、スリランカでは長く、大学教育学部では2ヶ月、教員養成

大学では1年である。

しかし、日本と比べるとスリランカの教員には、問題が多い。スリランカには教員養成に関する文部省による標準的な規定はない。日本では、教員の地位と給与は一般公務員よりも高い。教員は教材準備に十分な時間を使っている。学級担任間や教科間の教員同士の集団的活動がある。教育とは無関係の仕事をしていないし、教員は一生の仕事である。しかし、スリランカでは教職は stepping stone 飛び石の職業であり、教員は常に他の職業を探しているのである。





# Field Study

ドイツ個人調査

担当：広島大学大学院教育学研究科 博士課程 後期2年 鈴木 篤

期間：2008年2月26日 - 3月6日

調査者はベルリン・フンボルト大学およびテュービンゲン大学の教授各1名（H.-E. Tenorth氏およびK.-P. Horn氏）を訪問し、教育原理の講義内容を調査するとともに大学教員の養成教育に関してドイツの事情を尋ねた。

まず、両大学は2007/8年の冬学期以降、伝統的なDiplom/Magister制を廃し、EU基準に合致したBachelor（目安在学期間は3年間）、Master（同、2年間）へと移行した。それにともない、講義内容も体系だったモジュール制へと再編成され、「入門」の名を冠した講義が原則的に「教育原理」に該当することになるが、同講義の内容は担当者の専門研究分

野において開設されることになる。

また、両大学とも大学教員の養成教育に関して専門の課程は有しておらず、一般に開講される授業（演習、ゼミ、講義）のうち、演習はマスター生が学術助手の指導下で、ゼミ（および講義）は学術助手が教授の指導下で全てを教え、本来は教授しか担当できないはずの講義に関しても、場合によっては学術助手が教授と密接な連携のもとで教えているとのことであった。マスター生時代から、授業を担当する機会を得ることで、大学教員としての力が養われるようである。





# Field Study

ベルギー個人調査報告

担当：広島大学大学院教育学研究科 博士課程 後期1年 シセ・マキア

広島大学大学院教育学研究科 博士課程 後期3年 金井裕美子

期間：2008年2月26日 - 3月6日



## 調査報告〈ベルギー〉

目的：ベルギーフランス語共同体<sup>(1)</sup>では、近年、将来の教員に複雑化した職務に対応できる資質能力を獲得させることを主眼として、高等職業専門学校における教員養成カリキュラムが統一された。中で大きな比重を占める教育実習の段階的な展開も規定された。この改革後の教員養成とその担当者養成の実情を明らかにすることが本調査の目的である。

成果：第一回調査においては、教員養成と教員養成者養成に関する文献を収集する一方で、ブラッセル市ユックル区立学校の教員採用責任者である教育監査役に、教員および校長の養成および教員採用に関して、また、リエージュ大学ベッカー教授に、将来の教員養成担当者に対する大学院修士課程における教育に関して、インタビューを実施した。その結果、次のような状況が見出された。教員採用は面接のみで決定されるため志願者の印象が重要であり、実質的な資質能力は養成機関によって保証されているとみなされている。リエージュ大学大学院修士課程では、ベッカー教授の担当する授業科目「教職実践と教員養成」において、上述の教育実習が指導できる教員養成担当者の育成が目指されていた。(担当：金井裕美子)

第二回調査では、第一回調査の成果を踏まえて教員養成と教員養成者養成の実態を明らかにするために、ブラッセル高等職業専門学校(HEB)及び、リエージュ大学を訪問し、インタビューを実施するとともに授業を見学した。HEBで見学した

12の授業には、伝統的な講義形式の一方で、視聴覚機器を用いて自己分析を取り入れた「教職実践演習」等、多様な形式で学問知と実践知の統合を図るものが見られた。実践知を得る機会である教育実習は年次を追って発展的な内容となり、期間も長くなる。その実習の準備や総括が、見学した授業において念入りに行われていた。リエージュ大学では、「教職実践と教員養成」の授業を見学し、評価に用いられる学習者のポートフォリオを収集した。授業に参加する修士課程の院生は、高等職業専門学校の教員養成課程の学生の教育実習に付き添い、指導を経験する。その過程は、文書やテーブルコーダー、ビデオなどに記録され、相互にまたは、自らの活動の分析を繰り返すことがポートフォリオから分かる。見学した授業では、分析の理論的枠組みについての講義が行われ、過去の教育実習ビデオを見ながら、実習指導のロールプレイングおよび分析が行われていた。これらの見学した内容は、映像として記録した。(担当：シセ・マキア、金井裕美子)

## HEB校長へのインタビュー

HEBの「教育心理学教職実践演習」

ユックル区教育監査役バルドー氏と共に授業視察。

ベッカー教授による、教育実習指導の授業。

(注1) 連邦国家ベルギーにおいて、教育に関する国の権限はフランス語、オランダ語、ドイツ語話者の言語共同体に移譲され、各言語圏と二語言語圏に対応している。本調査で対象とした教育機関は、フランス語共同体が管轄する機関である。



# Field Study

個人調査：「中国における大学教員のポスト前の育成訓練」

担当：広島大学大学院教育学研究科 博士課程 後期2年 韓 樹全

期間：2007年12月2日 - 12月9日



## 「中国における大学教員のポスト前の育成訓練」

本調査の目的は、中国における教員養成制度の一環である大学教員のポスト前の育成訓練に注目し、その主要な促進措置や育成モデル及び育成方法を明らかにすることである。

具体的な方法として、まず現地調査を通じて収集した資料を整理し、重要な部分を選んで翻訳する。次に、翻訳した資料を関連政策と関連先行研究に分けて解釈する。続いて、インタビューで聞き取った情報などを参照として、「浙江師範大学」の事例を中心として、中国の大学における教員養成についての分

析を行い、その実態と特質を明らかにすることを試みた。

その結果、中国における大学教員養成活動は、次々と公布された『規定』、『細則』、『綱要』など法規に基づき、制度化され、集中統一育成モデル、分段育成モデル、本校内育成モデル、育成基地育成モデル、遠距離育成モデルなど育成モデルを中心に育成活動を達成した。また、主に事例分析育成、現場診断方法、問題探究、専門テーマ講座、情景体験など手段方法を用いて実施されてきた。そして現在、すでに中国の大学教員養成の重要な一環になっており、特に若手教員の育成に不可欠な役割を果たしている。



# Field Study

個人調査：調査地 国名：中国 調査機関：「東北師範大学」  
担当：広島大学大学院教育学研究科 博士課程 後期2年 何 京玉  
期間：2007年12月7日～2008年1月12日



## 調査の目的

本調査では、中国の国家重点大学である東北師範大学研究生院（日本の大学院の各研究科を総括する組織に相当する。以下では「研究生院」とする）の副院長饶丛满氏を訪問し、聞き取り調査と関連資料の収集を行なった。以下では、同研究生院博士課程後期養成に関する関連制度を取りあげ、中国の教員養成系大学研究生院の博士課程後期養成において、大学教員養成の機能の位置づけと、大学教員としての資質能力向上について明らかにすることを目的とした。

## 調査の成果

同研究生院の教育科学学院（日本の教育学研究科に相当する。以下「学院」とする）博士課程後期養成の目標では、「新しい科学研究を切り開く精神と研究能力の養成と並びに大学における教育学関連授業を担当する能力と教育研究及び教育管理能力の養成」を同等に位置づけている。

大学教員としての資質向上のため「助教」制度を設置し、大学の教職経験がない院生に、学部生の授業を担当する機会を設けている。以下では、同制度を考察する。

### (1) 「助教」の任用過程

各学院は次の学期の「助教」の設置計画を教務処（広大の教務室に相当する）と研究生院に申請し、審査を受ける。研究生院と教務処は次の学期が始まる前に、次期の「助教」職の職務内容と要件を公表し、「公開招聘」「平等競争」「双方選択」「優秀者選択任用」の原則で「助教」者が任用される。「助教」に

任用された者は、任用部門と教務処と研究生院との任用協約を結ぶ。また、「助教」は院生自身の専攻領域を超え、隣接専攻や所属学院以外の任用も可能となっている。

### (2) 「助教」の職責と待遇

「助教」の任用者は授業を開始する前に、任用部門が実施する研修と研究生院が開設した大学教師職業課程の講義に参加しなければならない。また、「助教」は1学期内に1科目の8～10コマの授業を担当し、そのうち理論科目の授業は4コマ以上を占めること。担当した授業の生徒指導、宿題や実験と実践指導にも参加しなければならない。

研究生院は「助教」に毎月150元の謝金を4ヶ月給与し、これ以上の謝金が発生した場合は、当該任用部門の所属学院が負担することになっている。

### (3) チューター教員

任用部門は「助教」にチューターとして教員1名を指定する。チューターは当該授業の担当教員、そして講師以上の職務として3年以上の授業経験を有するものとする。

### (4) 「助教」管理と評価

「助教」は授業を開始する1週間前に、授業計画書を研究生院に提出し、研究生院と任用部門の審査を受けなければならない。授業中に、研究生院の評価や検査が随時行なわれ、授業資格がないとみなされたものは、任期中であっても解雇される。また、全ての授業が終わった「助教」は、チューターに報告書を提出し、任用部門は学生による授業評価とチューターの評価により、合格の総合判定を行い、教務処と研究生院に提出する。





広島大学大学院教育研究科

〒739-8524 東広島市鏡山1丁目1-1

TEL 082-424-6758 FAX 082-424-5254

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/kyo2/Ed.Dprogram>